

日本における地方開発計画研修に係る報告書

地方開発計画研修に係るこの報告書は、1996年7月15日から8月13日まで札幌市で実施された第3回地方開発計画セミナーの結果に基づき作成した。この報告書には、日本の国際協力の特徴、研修コースで使用した資料分析、また、この研修に参加した15名の研修員によってまとめられた感想、意見、要望、レポートがまとめられている。

この報告書は、本研修の研修員の一人である地方政策課分析官エルナン・アクーニャ・エチェベリア (Hernán Acuña Echeverría)により作成された。

1996年10月、チリ国サンティアゴ市にて

目 次

内容	ページ
I. チリと日本の協力の状況	
1.1. 日本の協力の傾向	1
1.2. チリにおける日本の協力の段階	2
II. 北海道における地方開発計画セミナー	
2.1. コースの特徴	4
2.2. 研修テーマ	5
2.3. 北海道における開発計画	13
III. チリと日本の計画策定課程の比較	
3.1. 計画展開の一般的背景	14
3.2. 部門別比較	15
3.3. 比較分析	16
IV. 今後の本研修コースに対する要望	
4.1. 日本での次回のセミナーに対する要望と見方	22
4.2. チリでの地方計画セミナー	23
付表	
表1: 講義内容	7
表2: 計画策定に関する日本とチリの比較分析	16
表3: 次回の研修に対する要望	22
添付	
資料No.1: 研修員名簿	

I. チリと日本の協力の状況

1.1. 日本の協力の傾向

開発に関する日本の参入は、アジアの経済発展の援助を目的としたコロンボ計画の中で、1954年に始まった。それ以降、日本の経済援助は著しく拡大し、1974年に外務省に從属する無償資金供与及び技術協力を行う機関である国際協力事業団（JICA）を設立するまでに展開していった。「JICAの基本的な活動目的は、発展途上国諸国の発展を導く国民の人材育成であり・・・人々との交流は、技術移転のみにとどまらず、友好関係を深める相互理解へ発展することを望む。」⁴¹

日本政府のODAは、1980年の33億5千万ドルから、1993年には114億7千万ドルにまで伸び、アメリカ合衆国と同様にもっともODAの供与を増額している国の一つである。

JICAによる協力は基本的に7部門ある：

1. 技術協力： 研修員受入、専門家派遣、機材供与、プロジェクト形式や研究開発による技術協力。
2. 青年海外協力隊の派遣
3. 技術協力のための専門家養成
4. 無償資金援助プログラム実行のための研究及び調整
5. 開発のための投融資
6. 移民事業
7. 災害緊急援助事業

日本の協力の地域別配分を見ると、80年前半はほぼ70%をアジア地域に集中させていたが、10年後は、10%減の60%以下になった。中東（20%）、その他10%ずつアフリカとラテンアメリカに配分されている。当初、ラテンアメリカに対する配分は、同じ水準の維持にとどまっていたが、90年代にはわずかながら増えた。しかしながら、日本の協力の2つの事業である専門家派遣と研修員受入については、ラテンアメリカに20%近くまで配分されている。1993年には、ラテンアメリカへのODAの経済協力は、736百万ドルにまで上昇した。

⁴¹ 国際協力事業団-JICA (1991年) *Por el Futuro de la Tierra*

日本政府の援助の基本理念は、1992年6月に開催された省庁レベルの会議において決定したODAに関する4つの基本方針の中で、明らかにされた。¹²

- i) 環境と開発の共存を図る。
- ii) 軍事目的と国際的紛争への適用はさける。
- iii) 軍事費、破壊目的の武器やミサイルの生産と開発、途上国諸国への武器の輸出入に対する留意する。
- iv) 経済市場の導入、人権保護、個人の自由など開発途上の国々の民主化を推進する。

上記について、世界的レベルにおける協力の部門別配分については、ODAの60%は、社会資本である生活環境施設（主に教育、健康、水供給）と産業の基盤的施設（運輸、通信、熱エネルギー）また農業生産に集中している。

1.2. チリにおける日本の協力の段階

チリに対する日本の技術援助の特徴について、3つの期間に分ける必要がある：
1978年～1990年、1990年～1995年、1995年～現在

1978年～1990年

1958年に初めてチリの研修員が日本に受け入れられ、わが国の協力の始まりとなった。1978年には、この協力事業は協力に関する同意のもとで確立された。健康、教育、漁業、林業、鉱工業、農業およびインフラ整備の7つの分野に関する、プロジェクト形式の技術協力が中心であった。日本の技術協力における戦略は、各分野での培われた経験、優秀なカウンターパートの存在、プロジェクト形成能力を持つことで、今後もこの分野での協力関係は継続されるであろう。

わが国の軍事政権の時代について触れるが、日本は、事実上、チリに対し政府援助を継続した唯一の国であった。当時のヨーロッパの主な援助国は、政府協力を中断するか、もしくは、NGOや、この時代に政府機構から切り離された民主主義の技術者や知識人によって創設された機関であるIAC等に援助の矛先を切り替えた。

1990年～1995年

チリに民主主義が到来し、国の政策の優先性や関心に大きな変革をもたらし、またこの情勢は、従来の協力分野に新分野を加える動因となった。1990年から1993年にかけて、OECDを通じた貸付契約によって、新たに環境分野が追加され、また、生活環境施設（灌漑）や産業の基盤施設（鉄道）等の社会資本改善を目的とした援助が強化された。同時に、主にイースター島の歴史的遺産保護を目的としたプロジェクトを介して、文化的協力も確立されていった。

¹² Akio Hosono (1995年) *La Cooperación Económica y la relación entre Japón y los países Latinoamericanos* (1995) (経済協力と日本とラテンアメリカ諸国との関係)
La Economía Japonesa en una Epoca de Transición (変換時代における日本経済)

一方、国際協力庁（AGCI）とJICAは、廃棄物処理、湖水汚染、首都圏の公害除去に関連するプロジェクトと研究を実行してきた。

1993年以降は、PYMEを強化することによって、輸出開発の第2段階に移行するための技術協力を実施してきた。技術的カウンターパートは、チリの経済省と日本の通産省間で結ばれた。

同時期、両国の企業間協力を促進することを目的とした、チリ-日本企業協会（Fundación Empresarial Chile-Japón）が発足した。また、学術文化部門における協力も著しく回復し、将来的にもますます良好な広がりが期待される。

その他、際立った事業として、1994年から開始された地方開発計画をテーマとした協力があげられる。この中には、北海道で毎年実施される研修コース、地方開発計画セミナーが含まれ、これは、チリの企画協力省（MIDEPLAN）の地方計画課と国際協力庁（AGCI）、日本の北海道開発局とJICAがカウンターパートとなっている。

このプログラムの実績として、1998年までに5コースが完了し、67人の技術専門家が研修を終了することになる。これまでに、3コースが実施され、企画協力省本所、企画協力省地方事務局（SERPLAC）、地方政府から37人の専門家が受け入れてたが、技術的な情報を取得したり、講義を通して両国の専門家間での意見交換をする場が与えられるなど、すばらしい成果を生み出している。

これに関連して、1997年にチリと日本の両国間の関係が100年を迎えること、技術協力は中絶することなく約20年間継続していることを背景に、日本とチリの専門家の参加による地方開発計画セミナーコースの開設が計画された。

1996年以降

日本の協力が活発になった時期であり、また同時に、以下に述べる2つの貴重な要素はチリへの技術協力の質的改善をもたらした。一つは、日本との関係を強化しながら、市場経済の維持や環境保全を基本としたチリの開発事業が、日本の協力政策が唱える基本方針に整合性をもつこと。太平洋沿岸諸国とヨーロッパ間の循環の経由国としてわが国の役割が転換する状況下で、日本と特別な関係を維持することができたと言える。

もう一つは、1990年の国際協力庁（AGCI）の設立によって、チリへの協力は、高水準の専門性と技術の習得を可能にした。この機関は、地理的視点も多岐に渡り、既成概念を越えたレベルで、縦横のつながりを利用した効果的な協力事業を行いながら、わが国に必要な協力分野の分類、資金、方法、手段を確立してきた。

以上2つの要素は、チリよりも開発レベルが遅延している第三国諸国に対する協力のシェアや資金の三角型的な使い方など、チリと日本の間で新しい協力手法を創ることになった。言い換えると、この協力手法は、日本が経済的援助を施し、チリが最も適格な専門家を配置し、プロジェクトを実行するという発想である。中米のホンジュラス、南米のエクアドルでのプログラムが例としてあげられ、これら2つの協力手法は、将来的に幅広く活

用されていくだろう。

1996年8月に日本の総理大臣橋本龍太郎氏がチリを公式訪問し、その際にフレイ大統領と橋本総理は、協力の強化と継続に同意した。この訪問の結果を検証すると、1996年以降の協力体制に大きな影響力を及ぼしたことが分かる。また、この件を背景に特記すべき点は、東欧と共有する中期間の協力事業が考えられていることで、その協力分野として、チリがすでに比較的優位にある、経済、財政、公共投資システム、国家の近代化、地方分権、プロジェクト評価等があげられる。

II. 北海道における地方開発計画セミナー

2.1. コースの特徴

チリ側の企画協力省 (MIDEPLAN) と国際協力庁 (AGCI)、日本側の国際協力事業団 (JICA) と北海道開発局の協力に基づき1994年から1998年まで実施される技術協力プログラムについて触れるが、1996年7月15日から8月13日まで札幌市にて、第3回地方開発計画セミナーが実施され、このコースに企画協力省の本所(MIDEPLAN) と地方事務局 (SERPLAC)、また地方自治体から併せて15名の専門家が参加した。²³

この研修はセミナー形態をとっており、中級、上級レベルの専門家が対象であった。開発計画策定に関する新しい知識や技術、また、日本の経済やテクノロジーの発展の事例や文化が紹介された。セミナーに係る経費はすべてJICA負担であり、北海道開発庁が研修実施機関であった。使用言語は日本語で、スペイン語通訳が付いた。

このセミナー参加の研修員は、最近開所したばかりの北海道国際センター札幌 (HICS) に滞在した。JICAはコースの計画と運営に責任を持ち、また、研修員に対する歓迎会や送別会などの活動は、はまなす財団が担当した。

研修員の東京-札幌間の空港送迎、HICSまでの移動等に関する業務は専門のエージェントが担当した。また、HICSについては、食堂、セミナールーム、スタディールーム、レクリエーションルームに至るまで、広く充実した施設であった。また、滞在中は、十分な生活費と医療サービスが受けられた。

オリエンテーションとして、ブリーフィングと日本語基礎講座を含む日本紹介が研修開始前に組み込まれていた。このセッションは3日間続き、日常生活についての情報やセンターとJICAの機能についての紹介がふんだんに盛り込まれていた。また、文化、歴史、日本の経済、政治の仕組みについての講義も提供された。²⁴ 講師陣は、日本の公立私立の機関や大学から派遣されていた。

²³ 添付資料No.1参照、1996年度第3回地方開発計画セミナー研修員名簿 (札幌市)

²⁴ オリエンテーションには、日本の文化、経済や歴史等大変興味深いテーマが含まれており、北海道大学や北海学園大学からの著名な先生が講義を担当する。講義タイトル： 1.日本の教育 2.日本語、3.日本人社会、4.日本の歴史と文化、5.日本経済、6.日本の政治、政府、立法機関

ブリーフィング、オリエンテーション終了後、本題の研修コースが開始され、豊富な教材を用いての複数の講義や開発に関わる現場、関係機関、大学、博物館等の視察が体系的に構成されていた。さらに、北海道北部に位置するオホーツク海沿岸のサロマ湖、網走港、知床港等への研修旅行が組み込まれおり、これは、地方行政制度や農業・漁業生産に関する方法と仕組みを知るよい機会となった。

このコースは、研修員によるカントリーレポートの発表から始まり、研修評価を表すスタディーレポートの発表で終了し、その後、JICA東京国際センターで3日間の見学で実質幕を閉じた。

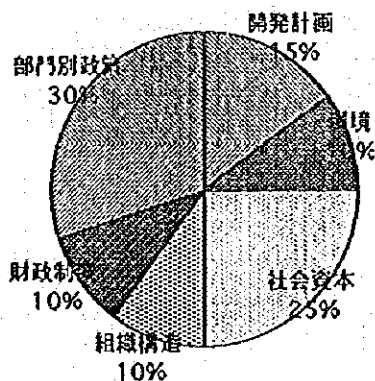
2.2. 研修テーマ

このコースは、以下に記載する20の基本的な講義で構成されていた。

-
1. 北海道開発の歴史
 2. 開発計画概要
 3. 北海道開発の体系
 4. 日本における環境問題の歴史と現状・北海道の環境行政
 5. 札幌市の都市計画
 6. 開発事業（農業）
 7. 北海道の農業開発
 8. 開発事業（河川）
 9. 開発事業（港湾）
 10. 北海道の漁業政策
 11. 開発事業（道路）
 12. 日本の経済構造
 13. 日本の財政制度
 14. 日本の財政投融资
 15. 地方自治と地方財政の概要
 16. 地域振興と産業政策
 17. 地方開発政策
 18. 北海道の教育政策
 19. 住居の地域政策
 20. 北海道の医療福祉政策
-

1996年チリ国別地方開発計画セミナーコースには、上記の20講義に教材が付属していた。講義概要については次ページ以降の表-1に記載した。

主なテーマについて



このセミナーについて率直に述べると、文化、生活様式については無論のこと、制度や法律、達成された成果、弱点、問題点、過去の失敗、開発の将来的展望等、様々な講義を通して、日本の地域開発計画のノウハウを知ることができた。同時に、研修プログラム外にも時間を費やしながら日本とチリとの開発計画手法を比較分析するなど、研修員側からの参加度が高い研修でもあった。

表-1: 講義概要

講義名	開拓行政
講義の概要	本コースの導入講義として、北海道の自然、歴史などの概要、北海道開拓の歴史、北海道開拓行政の仕組みの概要等について概略を説明し、地域開拓の一例として北海道開拓の位置付けと開拓行政について、基本的な考え方についての理解を図る。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道の概要 2. 北海道開拓の歴史 3. 北海道開拓行政の仕組み (1) 北海道開拓庁 (2) 国と地方との役割分担 4. 北海道総合開拓の歴史と今後の方向

講義名	北海道開拓の歴史
講義の概要と主な講義内容	<p>日本経済は国際先進国に約100年遅れて近代化のスタートをきった。しかし、遅れて追いついたことによるさまざまな問題を解いたが、急速に経済発展を遂げ、競争力については、国際競争を追い抜くところまで進んだ。</p> <p>北海道の開拓がスタートしたのは、ちょうど日本が近代化の第一歩を踏み出したときである。したがって、北海道の開拓の歴史は日本近代化の歴史と歩調を合わせている。</p> <p>日本経済の発展は、多量の政策の推進効果によってもたらされた。直営政策、国土地開墾によって急速な近代化を達成した。本講義においては、第2次大戦前と第2次大戦後に分け、それぞれの特徴における直営政策と国土地開墾の状況を示し、その中における北海道開拓の位置付けを明らかにする。第2次大戦後については、いかに北海道には食糧、エネルギー供給の需要が急増が与えられた。しかし1960年代後半以後の日本経済は、直営政策を製造工業中心に大きくシフトさせ、資源エネルギー輸入に依存し、製造工業製品を輸出する加工貿易型の構造に転換する。それとともに北海道の位置づけ役割は変わってくる。第1次石油危機後の日本経済は、食糧技術を中心とした政策に比重をかけた構造に変わる。更に進んでサービス産業、ソフトウェア産業が開拓する。それとともに国土地開拓も変わらざるを得ない。</p> <p>その中で北海道開拓の新しい位置づけが求められている。</p> <p>本講義は、これらの論点を明らかにする。</p>

講義名	北海道総合開拓の体制
講義の概要	北海道開拓を推進する北海道開拓庁・開拓局の組織体制、開拓事業に関する予算制度について概略を行い、北海道開拓行政の体系的なフローの理解を図る。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道開拓庁・開拓局の組織体制 北海道開拓庁、建設省、農林水産省、運輸省、北海道庁、北東公署等の開拓行政に関わる各機関の役割分担 2. 開拓事業に関する予算制度 北海道開拓予算の概要と特徴（予算一括計上/北海道特例） 北海道開拓における北海道開拓予算の重要性

講義名	開拓計画政策
講義の概要	全国総合開拓計画及び北海道総合開拓計画をはじめとする地域開拓に関する計画のほか、第5期北海道総合開拓計画を題材に計画策定手続き、計画内容、推進方法等について理解を行い、我が国における地域開拓計画に関する理解を図る。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域開拓に関する計画の概要 地域開拓関係法の枠組 開拓制度の概要 2. 国土総合開拓計画の概要 国土総合開拓法 全国総合開拓計画 3. 北海道総合開拓計画の概要 北海道開拓法 他の計画との関係 計画策定の手続き 第5期計画の概要（概要・性格等）

課 題 名	日本の産業政策
原 稿 の 要 要	日本の産業問題の歴史と現状について、具体的な事例を挙げながら概説し、今後の展望について述べる。
主な講義内容	I. 高度経済政策と公害問題 ○水俣病 ○イタイイタイ病 ○大気汚染 II. 日本の直面する産業問題 ○エネルギーと環境問題 ○アジアの産業政策と日本
課 題 名	産業政策と地域政策
原 稿 の 要 要	地域の住民が豊かで安定した生活を営むためには、何よりも経済的基盤がしっかりしていることが不可欠である。国全体としての産業政策を考へる場合にも、地域の役割と其の分配に配慮することが不可欠である。しかし、国全体の産業政策(産業・国土開発政策)は、地域が望むものと矛盾することは避けられない。地域が自主的選択を目指すならば、国レベルでの政策を後退いするような姿勢ではいけない。高度経済の進化の方向を先取りするようた、自主的で積極的な地域の開発が望まれる。
主な講義内容	1. 戦後、日本の産業政策、国土開発政策 北海道の開発政策、地域開発策、特に全国レベルの政策との整合性 2. 地域経済発展と産業構造の転換 1970年代以降の国土開発政策においても、地域間の経済格差は一向に是正されていまい、その一方で、日本の経済パフォーマンスは高い。これは、全国レベルでの産業構造の転換の「受け皿」としての地域の役割を改めて考え直す必要を寓言している。 3. 地域の経済力の向上には産業の立地と先進的産業における政策が不可欠であり、そのためには経済だけでなく環境したような基礎設備ではないといけない。

課 題 名	日本の財政制度
原 稿 の 要 要	我が国における行政主体が様々な政策を実施する基盤となる、予算・税・財政の制度概要と、各制度間の関係や、国と地方自治体の役割分担についての基本的な事項を概説する。特に社会資本整備に関する上記制度の関係につき、具体的な事例に基づき解説する。
主な講義内容	1. 政府の歳入と分税 2. 我が国の財政制度の概要 3. 税制 4. 財政投資策 5. 国と地方の関係 6. その他 *以上の内容につき、他の講義との関連性を得策しつつ、全体的な概要説明を行う。
課 題 名	札幌の都市計画
原 稿 の 要 要	札幌市の都市基本計画の内容と、それを実施するための都市計画の策定、公共事業の策定について概説する。
主な講義内容	1. 札幌市の概要 2. 札幌市の都市基本計画 (1) 土地利用計画 (2) 鉄道、地下鉄、道路の完成計画 (3) 大規模公園の完成計画 3. 都市計画の策定 (1) 土地利用計画制度 (2) 区域整備事業と市民協働事業 (3) 都市交通 (4) 公園緑地 (5) その他

講 題 名	北海道の住宅政策 ～公共賃貸住宅を中心として～
日 時 ・ 場 所	平成8年8月8日(木) 9:30～11:40 JICA研修センター
講 義 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 戦後(1945年～)の日本の住宅政策 戦後直後の絶対的住宅不足に対する緊急対策から、公営住宅法の制定(1951年)など恒久的な法体系の確立、住宅建設計画法(1966年)による計画的な住宅の建設に至る日本の住宅政策について概説する。 公営住宅法と住宅地区改良法 住宅・地区整備に係る法制度として、公営住宅法と住宅地区改良法について概説する。 北海道の住宅政策 北海道の住宅事情と住宅政策について概説する。
主 要 講 義 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 戦後(1945年～)の日本の住宅政策 <ol style="list-style-type: none"> 住宅政策の流れ 住宅金融公庫法及び公営住宅法、日本住宅公団法、住宅地区改良法など住宅関係法制度 住宅建設計画法と住宅建設5ヶ年計画 住宅統計調査と調査実施機関等 住宅・地区整備に係る法制度 <ol style="list-style-type: none"> 公営住宅法 住宅地区改良法 北海道の住宅政策 <ol style="list-style-type: none"> 北海道の住宅事情 住宅地開発の事例(道庁管内団地など) 公営住宅、改良住宅の事例 今後の住宅政策

講 題 名	北海道の医療福祉政策
講 義 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 日本の医療保険制度 日本の人口の高齢化 医療計画 北海道の医療の現状 北海道の医療政策
主 要 講 義 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 日本の医療保険制度 <ol style="list-style-type: none"> 国民健康保険 現物給付と均一の価格 患者の負担 国民医療費の増加 日本の人口の高齢化 医療計画 北海道の医療の現状 北海道の医療政策 <ol style="list-style-type: none"> 医療提供のシステム 医師確保対策

課 名	北海道の教育政策
講義の概要	日本の教育行政の概要を説明した後、北海道教育の概要、北海道教育の推進政策等について説明する。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の教育行政のしくみ 2. 北海道教育の概要 3. 北海道教育の推進政策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道の特色を生かした生涯学習の推進 (2) スポーツ振興の政策 (3) 個性豊かな文化の振興 (4) 高等学校における職業教育
講 義 名	北海道の開発金融システム
講義の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の地域開発に関する法律体系 2. 地域開発に関する政策金融機関 3. 財政投融资の仕組み 4. 日本開発銀行の業務内容 5. 北海道東北開発公社の業務内容
主な講義内容	我が国の公的金融を支える財政投融资システムについて説明した後、代表的な政策金融機関である日本開発銀行を例にとり、その政策、業務目的や現在の業務内容についての紹介を行う。 併せて、北海道・東北地方のみを活動エリアとする北海道東北開発公社の紹介を行い、最後に両者が北海道で携わっている具体的な政策例を説明することとしたい。

課 名	地域開発プロジェクト
講義の概要	さまざまな財団の設立から現在に至るまでの活動を振り返りながら、地域開発プロジェクト推進という改革の必要性について説明を行う。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道の経済格差と地域開発プロジェクト 2. 北海道における地域開発プロジェクトの現状 3. はまなす財団の役割と活動

課 名	開発事業（道路）
講義の概要	道路整備の基本方針（長期、中・短期計画）や、財団等についての説明
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路整備の水位 戦後のインフラ整備が戦前から道路に変わってきた推移の説明。 2. 道路整備の推進 道路整備を推進するに当たっての、長期計画・道路整備五ヶ年計画の説明。特に現在重点項目として取り組んでいる項目の説明。 また、道路整備事業を推進するに当たっての財団、行政機構を説明する。 3. 北海道開発局における道路事業の取り組み 北海道の道路整備で推進している5つの視点からの概要の説明。 4. その他 道路整備状況をOHＰで説明。

課 名	地方自治制度と地方財政
課 長の 概要	<p>1 地方公共団体には都道府県と市町村があり全ての地方公共団体には、憲法決定機関として議会があり、執行機関の代表として長（知事・市町村長）がいる。</p> <p>また、執行機関には、例外的に長が担当しない行政委員会がある。</p> <p>2 地方公共団体は、国防や外交などを除く公共サービスを提供している。</p> <p>地方公共団体が行う公共サービスは、住民が支払う税金でまかなうのが望ましいが地方公共団体間には経済格差があり、国からの分配の制度がある。歳入（収入）及び歳出（支出）には色々な種類がある。</p> <p>1994年度の地方公共団体の歳入は95兆9045億円、歳出は93兆8178億円になっている。</p>
主な講義内容	<p>○ 地方自治のしくみ</p> <p>1 地方公共団体の種類</p> <p>2 地方公共団体の機関</p> <p>3 議会</p> <p>4 地方公共団体の長</p> <p>5 その他の執行機関</p> <p>○ 地方財政のしくみ</p> <p>1 地方自治と地方財政</p> <p>2 国と地方の間の歳入の分配</p> <p>3 地方公共団体の歳入の概要</p> <p>4 1994年度決算について</p>

課 名	開発事業（河川）
課 長の 概要	<p>北海道は日本の最北に位置するが、全国の中でも恵まれた自然環境と広大な土地を有しており、今後の発展の可能性が多い土地である。また、北海道は全国でも有数の農業生産量を誇り、日本の重要な食料基地となっている。このため、北海道が自然災害に見舞われたときの全国への影響は大きいものとなる。さらに、北海道は全国的にみて保全すべき自然環境が多く残されており、自然との共生を目指した河川整備を行う必要がある。</p> <p>特に北海道には河川が氾濫しやすい低平地や標水の悪悪が生じやすい河川・火山灰地質が広がっており、このような条件のもとで北海道は人口、産業が広大な地域に分散・展開しており、河川災害を防止するために広範囲にわたる河川事業を整備する必要がある。</p> <p>今回は北海道の河川事業の概要及び、石狩川をその代例としてその取り組みについてその社会的特性などに照らして説明するものである。</p>
主な講義内容	<p>1. 北海道の地勢（地型、気候、チリとの比較）</p> <p>2. 河川事業</p> <p>①河川整備、ダム、砂防、海岸事業の現状</p> <p>②自然生態系や人々のふれあいへの配慮</p> <p>③危機管理策について</p> <p>④今後の河川整備の展望</p> <p>3. 石狩川（代例）</p> <p>①石狩川の現状と洪水被害</p> <p>②事業の概要</p> <p>③大規模プロジェクト</p> <p>千歳川治水館、砂川治水池、ダムなど</p>

題 名	地方経済構造の分析
講義の概要	世界の中の日本、日本の中の北海道という位置付けの上で、比較分析的にそれらの経済構造の特徴を分析する。それらの分析を通じて、北海道経済の抱える問題を明らかにし、将来の発展方向を考える。
主な講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の特徴（人口集中と過疎化） ・道民厚生の特徴（公共投資の役割） ・生産構造の特徴（第一次産業、第二次産業、第三次産業） ・製造業の特徴（バルチメティア、ベンチャー・ビジネス） ・経済構造の変化と北海道経済の将来（国際化、規制緩和、産業空洞化）
題 名	開発事業（農業）
講義の概要	北海道開発局が行っている農業農村整備事業についての歴史的流れ、制度及び効果について、具体的な事例を上げて理解を深める。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道農業農村整備事業の歴史 <ul style="list-style-type: none"> ・道庁中央地区の事例 2. 農業農村整備事業制度 3. 北海道農業農村整備事業の効果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘーバン、真狩、仁木地区の効果について ・新政策と農業農村整備事業 ・北海道の農村の新しい動き

題 名	開発事業（水産）
講義の概要	日本の漁業と漁港・漁村は、日本の周辺地域に重要な役割を果たしている。その漁業と漁港・漁村を維持するため、漁業法と漁港法が定められ、きめ細かい政策がとられている。
主な講義内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 日本と北海道の漁業生産、水産物の需給 漁港加工の現状を説明 ② 日本の漁業制度、経営、担い手の現状を説明 ③ 日本の水産物と水産技術を説明 ④ 日本の漁港・漁村を説明
題 名	開発事業（港湾）
講義の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道開発局の組織、予算等 2. 北海道の港湾の概要 3. 第9次港湾整備5ヶ年計画及び平成8年度港湾関係主要プロジェクト 4. 北海道における港湾取り扱い貨物量の動向について
主な講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発局の港湾関係の組織、予算の概要、港湾整備の仕組みの基本的な考え方の紹介 ・北海道の港湾の概要と、平成8年度からスタートする新しい港湾整備5ヶ年計画の考え方、平成8年度の主要プロジェクト等について説明する。 ・北海道の港湾で取り扱う貨物の特色を紹介する。

表1の中で記載した講義は、地域開発計画のテーマの中で熟練した経験と知識を持った講師陣によって進められたこともあり、開発手段、方法、技術に関する一般的な開発の概念から一歩踏み出して、チリの計画手法と関連づけながら、また比較しながら、日本の開発についてのノウハウを学ぶことができた。

講義の補足として、以下に述べる北海道の文化的、技術的施設の見学も組み込まれた。

- 日本の生活環境と開発を知るための札幌市内見学
- 住居の建築現場とモデルハウスへの見学
- ごみ埋め立て跡地に建設された公園見学
- サロマ湖の養殖と漁業組合見学、漁業組合の役割と財政制度についての講義、ホタテの養殖センター見学。
- 常呂町視察
- 常呂町漁業組合見学
- 農業博物館見学
- 網走開発研究所訪問、網走挙行見学、港湾の建設についての講義
- 漁港見学
- 網走刑務所博物館見学
- 日本農業組合訪問、財政制度についての講義、
- 斜里地域の農業開発視察、農地、農家、土壌改良プロジェクト、農業機械等の視察
- 清里焼酎工場見学
- 知床自然センター見学
- 知床五湖見学
- ウトロ地区、斜里農業組合訪問

2.3 北海道における開発計画

北海道は日本の北部に位置し、面積は83,451km²で国土総面積の22%を占める。日本の総人口の4.6%にあたる5.7百万人が居住している。北海道の県庁所在地である札幌の人口は約1.7百万人である。

北海道開発は、125年前の日本近代化を目指す明治政府の期待とともに始まった。1869年に日本政府は、日本の繁栄の基礎となりうる開発とロシア侵略からの防衛を目的とし、北海道の開拓に着手した。北海道への移民政策は開拓史と呼ばれる制度によって実施された。開拓政策の顧問としてアメリカ合衆国の農業博士であるホラス・ケブロンを招待し、西洋技術を導入し始めた。また、鉄道の建設、石炭の採掘、現在の北海道大学の前身である札幌農業学校の創立や、創業100年を迎えるサッポロビール工場等、国立の工場等の施設を設置していった。

1887年から1949年にかけて、森林や河川の環境を考慮しながら道路や港湾の建設、北海道の社会資本整備を推進する政策が打ち出された。北海道の投資額は日本の経済成長とともに上昇していった。その結果、1940年北海道の人口は、3.5百万人にまで到達し、

これは、北海道開発当初の総人口の60倍に相当する。⁴⁵ 狩猟と漁業という経済基盤を、近代産業による安定した基盤に転換した。生活環境は、鉄道網の拡大、電話の設置やその他の公共サービスにより著しく改善されていった。

日本政府は、1950年に北海道開発庁を東京に、翌年には開発庁の地方の出先機関として北海道開発局を札幌に設置した。現在まで開発庁と局は第1期～第5期北海道総合開発計画を実行しており、21世紀に向けて約6百万人の道民の生活向上のために、エネルギーに多岐に渡る公共事業を手がけている。

北海道の地方開発計画に関連することで、5期に渡る北海道総合開発計画について述べる必要がある。第1期（1952年～56年）—自然開発（電力発電、港湾、道路の建設、食料生産、開発の基盤調査）、第2期（1958年～62年）—産業振興とインフラ整備へ向けての戦略、第3期（1963年～70年）—産業構造の強化として林業、漁業、鉱業と通信体系の近代化、第4期（1971年～1977年）—生産性の高い社会の確立と生活環境の向上。

第5期（1988年～1997年）の目標は長期的開発と北海道の活性化に貢献することである。この政策は、少しでも好条件を利用しながら悪条件を克服していくという事で例えば、地域間のネットワークを形成し、都市部と町村部を結ぼうという構想である。このような形式を取ることによって、産業はより柔軟かつ活発になり、交通通信体系、地方都市の安全や快適な生活条件が形成されることになる。

実際の北海道開発に携わる行政機関についてだが、北海道開発庁および北海道開発局、北海道東北開発公庫があげられる。北海道開発局と212の地方自治体（日本全体には3,336の地方自治体がある）が地方開発関わるプロジェクトや様々な活動を行っている。その他、はまなす財団のように北海道開発に携わる数々の機関も存在する。

Ⅲ. チリと日本の計画策定課程の比較

3.1. 計画展開の一般的背景

チリは、約千3百万人国家であり、北海道は約6百万人の島である。この規模の問題がチリの場合と類似する。このような観点から、チリにおける開発計画の問題の分類から見ても、JICAの札幌でのコースの実施が適格であること、また、有意義であるといえよう。

日本全土から見る北海道の領域は、国への参入が近年になってから始まった地域の一つであり、その発展に関連する問題は、主だったものとして社会資本、人口、都市開発、都市活性化、環境や通信等チリが現実に向かい合っている問題との類似点を多く含む。

⁴⁵ 北海道開発庁（1994年）*From Opportunity to Prosperity*, Sapporo, Japan

日本の北部に位置するという北海道と、南米の南先端に位置するチリの地理的条件は、その経済体系が強く輸出関連の開発にゆだねられているが、この点でも北海道、チリ両方の将来の開発に関連する重大な問題点を見ることができる。例えば、日本は食料の自給政策の維持に関して大変繊細に反応しており、ゆえに酪農業等の生産活動へ補助金を促しているように思える。

行政機構については、チリと日本は異なる。しかしながら、日本政府の中央集権性は見え隠れするものの、異なる行政レベルが存在し、また、それぞれの機能や役割が明確されており、その中で、計画の調整と統合がなされている。これは、わが国にとって重視すべき点で、日本は中央集権性と行政、機能、財政面での地方分権が完全に共存している見本である。しかしながら、忘れてはならない要素として、一組織としてみる日本は2000年以上の歴史を有する国であると言うことだ。

このコースで取り上げられた開発政策や計画は、日本での具体的な経験に基づく。公共部門のすべての業務は、調整、調和のとれた循環というレベルで進められおり、すなわち、それぞれの部門を関連づけながら、将来構想を練るという計画手法によって、国土開発に立ち向かっている。

3.2 部門別比較

このパラグラフは、研修期間に研修員によって作成されたチリと日本の計画策定の課程を比較分析した3つのレポートが中心である。

添付資料-1に、このパラグラフの補足としてレポートのコピーを添付した。³⁶

³⁶ このレポートの構成は次の通りである。：まず比較する3つの分野を選定し、レポート作成のためのグループ分けをした。A)開発と計画策定-エルナン・アクーニャ；フェルナンド・ロヨラ；ホルヘ・モンターニャ；マヌエル・ピント；ファブリアン・ソリス； B)大規模事業インフラの開発-ソレダッド・バステイアス；マリア・アントニエタ・ベルマール；アントニオ・フェルナンデス；ルイス・マンシー；アンヘリカ・サンチェス； C)教育制度-セシリア・アラベーナ；ルイス・ドゥラン；マリティーサ・エスパーニャ；フェルナンド・マルチネス；ハイメ・ピーサ

この3つのレポートは、担当の講師陣や北海道開発局の関係者で構成されたミーティングの中で、研修評価（スタディーレポート）として最後に発表されたものである。

表-2 計画策定に関する比較分析

A. 国土開発と地方開発

比較項目	日本	チリ
1. 歴史と文化	中国韓国や他の国の文明の影響を受けながら千年単位での独自の文化を開発してきた。	16世紀にスペイン人によりチリは発見され、それ以降の文化である。
2. チリと日本の地理的位置	海岸線の長さもさることながら、世界的に重要な基点や国際市場に近く、地理的にも戦略的な場所に位置する。太平洋が中心となっている今日、日本は世界の中でも優位な地位を持続するだろう。	長い海岸線を持つが、世界が大西洋を中心とした時代の間は、太平洋と山脈により世界から切り離されていた。冷戦直後から、国際情勢に変革が起こり、わが国は、優位な立地条件にいる。
3. 国の目的達成と政策の開発	既存の開発計画を継続できる強く安定したまとまりのある政府が存在し、国土計画の目的と国策を持つ。	数十年に渡り、国の目的も国策も欠如していた。ある種政党団体の政府は、国策の安定性・継続性を望まずに、また、それ以前の事業を知ることなく、闇雲な政治を行っていた。
4. 政府の行為と地方開発計画	公共部門の異なるレベルのそれぞれの権限が明確で透明度がある。 長期間の計画もあり、それは大規模な国土計画の目的と関連する。 地域との調和を取りながら、50年前に地域開発計画は始められた。	多岐に渡る部門がある。 チリでは、地方の要請による計画が最近のプロセスである。 一般的には、国土計画との調和は必要とされておらず、短期間の計画である。
5. 人材育成への投資	開発の重要な柱は、良質ともに充実を目指した、国民の教育に対する永続的な投資である。	教育に対する投資は不足している。つい最近、教育の改善の必要性を問う国勢調査をはじめ、この部門の投資を整え始めた。

比較項目	日 本	チ リ
6.官民の一体化の程度	<p>到達目標、目的に関して官民の間で、調和と一体化が強くみられる。</p>	<p>開発という考え方では官民はいわば離婚状態であり、国土開発に関しては反目、敵対視している。</p>
7.官民の財政と投資のシステム	<p>日本開発銀行、北海道東北開発公庫、郵便貯金制度等、民間の事業に対する技術や財政援助のために効率的で極めて重要な、キーとなる制度がある。低金利による融資制度は、経済を活発にするために効果的である。</p> <p>中央政府は、地方自治体の同意と国土計画に整合性を持たせる調製作業を行ないながら、地方自治体の予算編成の重要な部分に補助金を供給している。</p>	<p>チリ銀行は重要な民間事業への融資を実行する役割を果たすことを考えていたが、構想通りの結果になっていないのが現状である。</p> <p>チリでは、市町村に予算の財源となる課税部門がある。</p> <p>各省庁に依存した公的な融資体制がある。大蔵省との話し合いで年度予算案を立て、中央レベルで補助対象の事業を決定する。</p> <p>地方開発国庫金 (FNDR) という財源があり地方審議会が配分をする。政府と地方間の調整は頻繁には行われない。</p>

チリが応用適用可能な日本の経験

計画：

大規模のインフラ整備事業を含む道府県や市町村の部門別、地方別計画は国土計画と整合性をもたせる。（チリでは、部門別の大規模事業にのみ整合性がある。地方レベルでは、開発の地域的戦略を具体化させる計画が乏しいという評価がある。）

決定までの過程：

計画策定の課程から決定にいたるまでの一連性。
（チリでは、開発課程で市民の参加を拡大する傾向にあり、決定に関しての市民参加の方法を学ぶ必要がある。）

調整：

各関係機関の権限を明確にしなが事業の実行に向けて調整をする。（チリでも日本の調整力を習得すべきだと思われる。）

融資制度の活用の柔軟性：

特定分野で特定の開発を実現することを目的とする。

国土総合開発：

大規模のインフラ整備事業の資金配分への便宜（チリでは、資金配分の新しく確実な方法の導入が提案されている。）

B.インフラ整備に関する大規模事業の開発計画

比較項目	日 本	チ リ
1.計画の段階	国土計画があり、その中には一連の地域計画を含んでいる。	地域別開発と分野別開発が交差している混合した計画である。
2.地方分権の程度	地方分権については低い段階で、その定義は法律で明確にされており、中央の監督化にある。	1993年の法律で地方分権のプロセスが進行し、地方政府に主要な権限と機能が移行された。
3.地域的範囲にみる地方権の程度	国土全体で見ると、広い範囲に及んでいる。	州都のレベルでのみ実行され、場合によっては、州の中に含まれる郡の主要都市にも及んでいる。
4.計画の決定と実行	法律により、決定の同意に達するまでに、外部の助言を必要としている。	法的に義務づけられてなく、決定権をもつ者に委ねられている。
5.決定までの課程	決定に至るまで、全部門間での話し合いがもたれ、大規模プロジェクトの計画と実行には外部機関との審議が展開される。	実際に実行する計画のみあまり頻繁ではないが審議されることがある。
6.事業の計画と実行に関する権限の定義	権限に関しては明確にされている。	場合によっては、各関係機関に権限が移行され、明確な定義も役割分担も存在しない。
7.事業計画策定の課程における決定までの情報提供と収集	決定に必要な情報を収集するための優れた、充実した技術的なサポートがある。	特に地方レベルでは、情報体制は遅延している。
8.大規模なインフラ整備事業を実行するための計画と政策の整合性	新しい手法を採用するために、必要に応じて柔軟性を持たせている。政策を実行するにあたり、様々な段階を経る。	新しい手法を採用するのに困難で、柔軟性のない制度で、手法も未熟である。
9.開発計画策定の方針	3つの方針がある：調和のとれた開発、天然資源の有効利用、持続性。	優先的方針：平等な開発、国際市場への参入、貧困撲滅。

比較項目	日 本	チ リ
10. 公共事業への投資を決定する際の基本方針	インフラ整備事業を実行する際の必要性と適性は、他の関連プロジェクトとのかねあいを評価し明確にさせ、広い意味で分析する。	それぞれのプロジェクト毎に、個別に分析し、社会的収益性を分析する。
11. 投資のための資金源	ばく大な資金源があり、すべての定義案の実行を援助する。	資金源不足で、計画の遂行に影響を及ぼす。
12. 投資のための資源配分の基準	中央政府による資源分配は、人口変動に強く影響されることがある。	既存の経費、資金利用効率性、部門毎の不足が基準である。
13. インフラ整備事業への資金の調整	インフラ整備事業の融資に関わる複数の関係機関は、事前の話し合いの段階から参加できる。	インフラ事業のための共有の融資を得ることについては、何の形式もなく、各関係機関間の調整は難しい。
14. 大規模インフラ整備事業の調整	外部機関の投資計画は、大規模インフラ整備事業の実行のための調整の段階で、明確にされる。	同じ財源の場合のみ投資計画の調整が行われる。
15. 事業の共同融資に関する官民間の循環	官民それぞれの関心は同じ目標に向けられており、大規模事業の調査、融資、実行管理のための役割についても調整がとれている。	融資への民間部門の参入は活発に受け入れられているが、主に道路、空港、港湾などの大規模なインフラ整備事業が対象で、基本的に許可制である。市町村の目的との調和や同意をとる慣例はない。
16. 計画と投資の整合性	実行された計画の遂行率高く、計画の中の事業に対する完全な融資体制が存在する。	国のレベルのみ保証され、地方政府が管理する資金は少なく、制限を持つ。

<p>チリが応用適用可能な日本の経験</p> <p>農業部門：日本は、農村部の大規模インフラ整備事業を行っている。 (わが国も、貯水タンク、水路などのインフラ整備や洪水対策に関する日本の経験を活用すべきである。)</p> <p>運輸部門：日本の道路網の開発は、どの地域へもアクセス可能である。 (チリでは、様々な交通手段について研究をすべきである。)</p> <p>港湾技術： 港湾：日本では、国土の現実にあった、完璧な港湾が開発されている。 自然災害の危険を最小限にするための、港湾施設の開発経験を参考にすることは重要である。</p> <p>港湾計画：チリは港湾国または港湾都市としての開発目標があるため、港湾に関する計画や事業には関心がある。</p>

C. 日本とチリの教育制度

比較項目	日本	チリ
1. 教育部門の開発政策	学問の選択の自由 経済や人口の変動を受け入れる柔軟性のある教育	教育の権利 教育の質と平等 文化的発展への誘発
2. 授業時間	年間167日間 (4月から3月まで) 週6日間(8:30から15:30) 月から金、土曜日月2回 (8:30から12:00)	年間145日(3月から12月) 週5日間(8:30から13:00、 13:30から18:00) 月から金まで
3. 教育の構造	児童教育: 3-5才選択 初等教育/小学校: 6-13才義務 中等教育/中学校: 13-15才義務 中等教育/高校: 16-18才選択 高等教育/大学: 18-22才選択	児童教育: 4-5才選択 初等教育/小学校: 6-13才義務 中等教育: 14-17才選択 大学: 18-22才選択
5. 資金	中央政府	中央政府
6. 教育制度の運営	都道府県と市町村	市町村
7. 国家予算に対する教育費	4%	8.6%
8. 国の補助金	88.74%	100%
9. 学生一人当たりに係る公的支出額	US\$9,230	US\$421
10. 平均学生数	1校あたり学生323人 教員1人あたり学生18人	1校あたり学生307人 教員1人あたり学生24人

<p>チリが応用適用可能な日本の経験</p> <p>教育の統合：日本の教育制度は、図書館、美術館、スポーツセンター、レクリエーションセンター等の施設が完備しており、教育が一体化している。我が国も是非参考にすべき点である。</p>
--

IV. 今後の本研修コースに対する要望

このコースの目標は幅広く設定されていた。チリ国別地方開発計画セミナーコースの今後の内容について要望を述べる。ひとつは、参考になった点、興味深かった点、その他、補足として同じく研修を受けた研修員からの要望をつけ加える。

研修に関する2つの点を考慮して欲しい。

1. 1997年から1998年に2回実施予定のチリの専門家対象地域開発計画セミナーの実施に関連する点。

構成・内容・方法という点でまとめた。詳細については付表-3に記載。

2. チリと日本の国交100年の祝福を記念して、同テーマの研修をチリで実施する。ここでは、地方開発計画についてチリが必要とするものと日本の経験を考えながら、このコースの内容についての改善点を記載した。

構成	内容	方法
a)ブリーフィングオリエンテーションの期間を縮小する。三日間以下にする。(銀行口座、地下鉄の練習と健康の項目を削減する。) b) 講義の教材資料をコース開始前に配布する。*	a)計画のテーマに関すること -手段/方法論 -長期計画 -戦略的計画と将来の分析 -計画前後の評価 b)地方分権に関すること c)都道府県、市町村の観点から見た計画 d)地域的な組織または、市町村の組織 e)補助金に関するのテーマを広げる。補助金制度、流れ、調査の対象となる基準について f)テーマを掘り下げる： 農業、酪農、森林関連産業の生産についての法的手段について	a)北海道開発局の専門家と研修員との会話形式の研修 b)見学時間の増加(汚水処理場、ごみ処理場、資源化工場) c)グループスタディーの推進。ケーススタディーやテーマをさらに深める。専門家訪問などの希望の代替案。 d)ケーススタディー教材に載っているケースについての講義を補充する。

*このセミナーを終えて感じたことだが、要望として、次回のセミナーを計画するに当たって、チリと日本人の意見交換の時間の配分を増やす。内容の改善を進める。言い換えると、1カ月から2カ月の研修コースが妥当と思える。

4.2 チリでの地方計画セミナー

チリ政府は、企画協力省 (MIDEPLAN)、企画協力省地方事務局 (SERPLAC)と地方政府を通じて、チリ国内での地方開発計画セミナーをチリと日本の協力に基づき実現することを希望しているが、それに関する基本的な案をこの章で述べる。

1. 第一に、過去に提案された地方開発計画で、その計画実行が遅延した事例を日付を追って、3つのセミナーの中で検証する。
これは、札幌で実施されたコースからテーマを展開し分析する機会となる。
2. 北海道開発局は、興味深く採用可能な経験（例えば、長期計画と国際経済、計画と環境、土地地区画計画と都市計画等）を持っており、わが国が関心を持つテーマを盛り込んでコースを編成する。
これらのテーマは北海道の開発に関係する最低4名の日本の専門家の派遣が必要かと思われる。
3. 以下に記す点で、チリと日本を比較分析しながら、両国の開発経験について広く討論することを中心としたセミナーにする。
 - a) 構造上の状況（人口、文化、地理、生産体系等）
 - b) 国際関係（政治、経済、文化、技術）
 - c) 適用した開発戦略と政策
 - d) 地方分権に関する計画
 - e) 生活環境施設と産業の基盤的施設に対する投資計画
 - f) 教育計画と特別階級へ援助
 - g) 現代と将来への挑戦
4. 日本の協力を受けて他の機関（国）が実施した国土開発計画において、日本の果たした役割の結果と成果を知りたい。
5. 国土計画と地方計画に関係する他の公共機関との接触
6. 計画実行のノウハウについて十分理解しながら、国情と照らし合わせ、日本の経験が適用可能かどうかを最終判断する。

LIST OF PARTICIPANTS IN "Seminar on Regional Developing and Planning for the Republic of Chile FY1996"
 平成8年度 国別特設チリ地方開発計画セミナーコース研修員名簿

国際協力事業団 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
 Duration: JUL 15 ~ August 13, 19








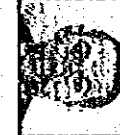







PHOTO	REGION	N A M E	DATE OF BIRTH	PRESENT OCCUPATION	EDUCATIONAL RECORD	ADDRESS FOR CORRESPONDENCE
	MIDEPLAN (中央政府企画協 力省)	Mr. Manuel Guillermo PINTO CABRERA (ピント)	July 9, '57 (0-96-01646)	Head of Ministerial Cabinet Ministry of Planning and Cooperation (MIDEPLAN) 企画協力省総務部長	University of Chile (1982~1990, 科学)	Ahuada #48 Piso 7 Santiago, Chile
	MIDEPLAN (中央政府企画協 力省)	Mr. Hernan ACUÑA ECHEVERRIA (アクーニャ)	Oct. 20, '56 (0-96-01645)	Regional Analyst Ministry of Planning and Cooperation (MIDEPLAN) 企画協力省地方分析部・地域分析官	University of Chile (1983~1984, 政治学)	Ahuada #48 Piso 4 ^a Santiago, Chile
	MIDEPLAN (中央政府企画協 力省)	Ms. Marieta del Carmen ESPAÑA VALDIVIA (エスパニャ)	April 10, '67 (0-96-01644)	Regional Analyst Ministry of Planning and Cooperation (MIDEPLAN) 企画協力省地方分析部・地域分析官	University of Magallanes (1985~1989, 社会学)	Ahuada #48 Piso 4 ^a Santiago, Chile
	I Tarapaca (第1州, クラバ カ)	Mr. Fernando LOYOLA SANCHEZ (ロヨラ)	Dec. 18, '58 (0-96-01632)	Chief of Studies SERPLAC, I Region 企画協力省地方事務局・研究部部长	University of Santiago (1990~1994, 商業学)	Av. Costanera S/No. Chile
	I Tarapaca (第1州, クラバ カ)	Mr. Jaime Eduardo VIZA MIRANDA (ビージャ)	Dec. 29, '59 (0-96-01633)	In charge of economic, social and cultural Areas, Regional Government I 地方政府・経済・社会・文化部門担当	Arturo Prat University (1982~1987, 経済学)	Avenida Costanera, Edificio Intendencia Regional S/N. Chile
	II Antofagasta (第2州, アント ファスタ)	Mr. Luis MANZI ASTUDILLO (マンゾン)	July 9, '58 (0-96-01634)	Regional Secretary of planning SERPLAC, II Region 企画協力省地方事務局・地方計画課長	University of Santiago (1983~1986, 経営経済学)	Arturo Prat # 384 3 ^o Piso Antofagasta, Chile
	III Atacama (第3州, アタカ マ)	Ms. Angelica SANCHEZ ALVAREZ (サンチェス)	Sep. 17, '59 (0-96-01635)	Analyst of Investment Projects SERPLAC, III Region 企画協力省地方事務局・投資政策分析官	Valparaiso Catholic University (1977~1982, 土木工学)	Edificio Alborada 4 ^o Piso, Copiapo
	IV Coquimbo (第4州, コキン ボ)	Mr. Fernando Alberto MARTINEZ ALARCON (マルティネス)	Mar. 20, '51 (0-96-01636)	In charge of planning and investment SERPLAC, IV Region 企画協力省地方事務局・計画・投資担当	Concepcion University (1978~1982, 商業学)	Prat, 350, 3rd floor La Serena

PHOTO	REGION	N. A. M. E.	DATE OF BIRTH	PRESENT OCCUPATION	EDUCATIONAL RECORD	ADDRESS FOR CORRESPONDENCE
	V Valparaiso (第5州, バルパライソ)	Ms. Maria Soledad <u>BASTIAS TASSO</u> (バスタシアス)	May 4, '61 (0-06-01637)	Project Analyst SERPLAC, V Region 企画協力省地方事務局・プロジェクト分析官	Valparaiso Catholic University (1979~1983, 農業経済学)	Melgarejo 699, Piso 17 Valpso., Valpso., Chile
	VI Libertador Bernardo O'Higgins (第6州, ベルナルド・オヒギンス)	Mr. Antonio <u>FERNANDEZ MENEZ</u> (フェルナンデス)	Jan. 1, '52 (0-06-01638)	Head of Studies Dept. SERPLAC, VI Region 企画協力省地方事務局・研究部部长	Chile Catholic University (1971~1979, 産業化学)	Plaza los Heroes, S/N Rancagua, Chile
	VII Maule (第7州, マウレ)	Ms. Cecilia Eugenia <u>ARAVENA ZUNIGA</u> (アラベナ)	Dec. 14, '6 (0-06-01639)	Chief of Social Program SERPLAC, VII Region 企画協力省地方事務局・社会政策部主任	Professional Institute of Santiago (1983~1988, 社会政策)	1 Oriente, N°190, Talca, Chile
	IX Araucania (第9州, アラウカニア)	Ms. Maria Antonieta <u>BENMAR HENRIQUEZ</u> (ベルマール)	Sep. 9, '88 (0-06-01640)	Analyst of Agro-forestry and Livestock SERPLAC, IX Region 企画協力省地方事務局・農林業分析官	Frontera University (1987~1992, 農業経済学)	Regional Government Bulines 590 4 Piso Temuco, Chile
	X Los Lagos (第10州, ロスラゴス)	Mr. Jorge Edmundo <u>MONTAÑA AMPUERO</u> (モンタニエラ)	Apr. 23, '59 (0-06-01641)	Investment Coordinator SERPLAC, X Region 企画協力省地方事務局・投資調整官	Austral University (1977~1982, 経営学)	Avda. Décima Regional 2° piso Puerto Montt, Chile
	X Los Lagos (第10州, ロスラゴス)	Mr. Luis Gustavo <u>DURAN BRANCHI</u> (デエラソ)	Mar. 31, '53 (0-06-01642)	In charge of Regional studies The X Regional Government 第10州地方政府・地方研究担当	Venezuela Central University (1977~1982, 地質学)	Avda. Décima Región 2480 Puerto Montt, Chile
	Metropolitan Santiago (首都圏, サント地亚ゴ)	Mr. Jorge Fabian <u>SOLÍS ESCOBAR</u> (ソリス)	Jan. 25, '64 (0-06-01643)	In charge of Environment, SERPLAC, Metropolitan 企画協力省地方事務局・環境分析担当	University of Chile (1985~1990, 地理学)	Teatinos 370, Santiago, Chile

V-4-② 日出ずる国の驕り
— 研修員の見解

(本編は第1州政府より96年度第3回コースに参加した研修員がとりまとめた報告書である)

ハイメス ピサ ミランダ
タラバカ地方政府 業務分析管理部 部長

日本は国として国民として、真の豊かさとは何かということを探し求めながら、自分自身を見つめ直さなければならない。近年、日本は近代化という現象に流されている。自分自身を見つめ直すには、強い力、意志、希望が必要である。

日本人の特徴は力、意志、希望を持っているところにある。そして、日本の歴史の流れにおいて、特にこの50年間、その特性が発揮された。その結果、日本は50年間に、1つの貧しい国から世界の中でも、最も豊かでうらやむべき国の1つとなったのである。

日出ずる国の弱り

一研修員の見解

はじめに

日本を、歴史、政治、地理、教育および社会のそれぞれの局面から分析した結果、この偉大な国が現在抱えている、また、これから抱えるであろう問題点について、私の見解を述べたいと思う。

観察した事実に対して、答えを出したり、また、解決策を提起したりするものではない。ただ、極めて個人的な立場から、日本の社会を構成する様々な年齢層に対して感じた懸念を申し述べるにすぎない。

まず、50年前に始まった日本の高度経済成長の結果としての現在の地位は、様々な要因の総合的な産物であることを忘れてはいけない。これらの要因としては、マーシャルプラン、国民気質、貯蓄指向、民主主義的政治の確立、自由経済の導入などがあげられる。

日本の急速でかつダイナミックな経済成長に影響をおよぼした要因として、他に、強い意志と価値観をあげることができる。これらは、この50年間に起きた障害を乗り越えた精神力の源でもあった。

実際、現在の日本社会の内面において、不安定の要素やマイナスな側面が垣間見られる。それは懸念される事実であり、アジアのこの偉大な国に政治、社会、経済のそれぞれの面において、一連の危機に至る可能性を持つのである。

日本の社会にはすでに現在、一連の行きづまりが見られるが、この様な状況に立ち向かわねば日本人は今日まで長期間続いた急成長と急発展の指標を失うことになる。

今まで述べてきた状況において、日本人社会の気質には、精神面において、2つの局面があると言える。50年間の急成長期の中でも、初めの40年間に於いて、それ以前もしくはその40年間に於いて、人生を過ごしてきた高齢者世代が存在し、また、今まさに仕事に就きだした、日本が世界経済のピークに達した時に成人に達した若い世代が存在する。この世代は勿論高齢者世代とは、異なった関心を持つ。

現在の日本に不足しているもの

日本に問題があるとしたら、私の個人的な意見としては、その原因は2つある。この2つの原因に、迅速に、効果的に、創造力を持って立ち向かわねばならない。この2つの原因、つまり、現実、内的なものとの外的なものとははっきりと区別できる。以下に、簡単ではあるが分析を試みる。

(1) 日本の内的情勢の変化

日本は現在、懸念される一連の変貌の課程にある。この現象を調査している公共、及び民間の機関がすでに数多くある。この現象はこの国の若い世代に影響を与え、それは時代への適合の危機であると言ってもいいであろう。

このことでもわかるように、日出ずる国において、内的情勢が変化していると言える。歴史的に見て、この情勢の変化は弱点になりうるのである。

貯蓄指向の日本から消費指向の日本へ

貯蓄は、日本の経済成長を達成した基本的な武器であった。日本国民は几帳面で、規律正しいと言われてきた。日本国民のほとんどは収入の大部分を蓄えた。経済の安定を考え、老後を考え、また、不動産購入、あるいは、株式や、中期または長期の債券の購入を目的として貯蓄をしてきた。

これに対して、若い世代の貯蓄は短期的で、しかも高価な物を手に入れる目的で貯蓄する。このような物の考え方の変化によって、貯蓄性向は下がり、マイナス要素が引き出され、将来のことを考えて貯蓄をするというエネルギーは減少し、そのかわり、国民の消費活動が盛んになった。

個人主義的傾向

日本で見られる際だった特徴の1つは、企業が一体になって社員が集団で働くということである。そのことは、経済成長の初期の段階から利用されてきた武器でもあり、そこには、個人主義は入り込めなかった。

この様に、集団で物を作り、働くというこの形態は企業で、特に、中小企業で経済成長をめざしていた当時利用されてきた武器の1つであった。これとは反対に、もう1つ別の世代は、つまり新しい世代は、集団行動をとらず、日本社会では異質とも言える個人主義を持ち込んだのである。このことは日本人の物の考え方が変化した原因の1つである。

人口の減少と出生率の低下

非常に懸念されることは人口の減少、出生率の低下、及び高齢者層の増加である。このことにより、日本社会の不安定材料が増える。つまり、経済活動人口の減少を意味し、経済社会にマイナス要素をもたらす。

(2) 世界における新たな局面

世界における新たな局面は、ヨーロッパにおける社会主義の崩壊である。その結果、歴史、政治、経済の面で世界はすっかり変貌した。これらの出来事は、日本も近々実際に直面するであろう2つの大きな問題が爆発したためである。国家の明るい将来を築くには急いで解決策を求めなければならない。

市場のグローバル化は世界情勢の新しい傾向である。そして、日本が世界経済へ仲間入りするには、時間的余裕をもってきめ細かく行う日本の伝統的な企画方法や行動様式を、今後も取り続けていたのでは、アジア大陸の隣国を含めた他の国々と比較した場合、やや出遅れてしまうのではないであろうか。

そのような問題は知性と大胆さをもって立ち向かわねばならない。つまり、競争に立ち向かうには、当然のことながら、大きな競争力を手に入れる能力が必要である。

* 将来求められるであろう大きな競争力とは、勿論創造力やイノベーションを必要とし、それによって、国際市場で効果的に戦って行けるものではなかろうか。より少ない素材でより多くを生産する方法を緊急に見つけ出さなければならない。日本人の強さの1つでもあった、社会のあらゆる部門が一体となって、集団で働くという武器を今一度改めて効果的に使い、競争力を手にいれなければならない。

* 世界の現状は、日本の伝統的な長期計画という手法で対応するには不安定である。長期的に物事をとらえるという考え方は、世界の経済に安定をもたらしてきた武器の1つであったが、80年代後半にはもう効力が失われている。現在、世界はダイナミックに動いている。これは90年代の特徴である。国際経済の新しい局面に立ち向かうには、古い今までの力をもう一度見直さなければならない。

日本は新しい方向を求めている国なのか？

* 日本は内外の現状に立ち向かって行くべきである。今現在、成長は鈍化している。一連の政治、経済的頓挫から、日本では徐々にではあるが、経済成長のスピードは遅くなっている。

この初期的段階にある危機は、日本人、特に今の若い世代の自信過剰に警告を発している。今日までの発展の軌道から逸脱するかもしれないし、また、今まで描いてきた未来が壊れるかもしれない。

この問題の解決策として、内外の変化にその時々に応じて適応できる企画というものが大事である。近年、展望は複雑さを見せているが、柔軟性を身につけ、積極的で、期待の持てる将来ビジョンを持たなければならない。

しかしながら、いくつかの疑問点も心に留めておく必要がある。若者の気質が変化した結果としての不確実性である。若者が自信過剰であるがために、この新しい世代において、美德が失われてきたのである。

年令はともあれ、日本人は誰もが50年前に始まった高度経済成長の出発点は、残忍な世界戦争の結果であったということを忘れてはいけない。その戦争は、最初で唯一の原子爆弾の破壊力が象徴する過酷な結果を伴うものであった。

* この様な情勢において、日本の全てが否定されるというわけではない。例をあげれば、インフラ整備、テクノロジー、企業運営、安定的政治、強力で近代的な民間部門などが、大きな力を持っている。

昔を振り返ると、日本人は、過去において、挫折や苦しみから抜け出す方法を知っていた。灰の中から復活し、時代に適合し、発展を継続すべく、また富を生み出すために国民の快適な生活を犠牲にまでしてきた。日本人のスローガンは、豊かさイコール発展であった。そしてこのスローガンが世界経済の頂点へと日本を導いたのである。

日本は経済発展の成功モデルとなった。特に、アジア諸国、例えば、韓国、台湾やその他の国々にとってのモデルであり、それらの国々は日出ずる国のスローガンである全てを手に入れるという道を突き進んできたのである。

しかし、輝くもの全て金ではない。このレポートの初めで述べたが、日本は国民の人間らしさを犠牲にし、人間性を置きざりにして発展を追求してきた。それは日本の主要な都市の衛生面における現

状でもわかる。

今日の決断

これまでの高度経済成長の段階での、また、この社会が抱える一連の問題に関し、現在の明らかな障害を乗り越えるには、大胆な決断をし、近代的であり続け、しかも人間性を忘れてはいけない。特に、日本の暮らしの中で、前述の現状にさらされている若者を忘れてはいけない。物の考え方が変化し、蓄積してきた富は受け継げるものと思いきみ、全てを手に入れられると錯覚させてしまう購買力を持ち、その結果、消費主義に陥り、快楽やうわべだけのものを求めているような若い世代を忘れてはいけないのである。ただ押さえ付けなければならないというものではない。これらの状況を打開する方法を教えて行くべきである。若者が直面する社会の情勢変化を考慮しなければならない。効果的な方法の一つとして、教育の改革と近代化がある。記憶力に多くを求める教育から、行動的で、革新的、しかも創造的な教育へと変えることである。お手本はない。彼らが始めて行かなければならないのである。

自分を見つめなおす

国として、国民として、真の豊かさとは何かを捜し求めながら、自分自身を見つめ直さなければならぬ。近年日本は、近代化という現象に流されている。そこから抜け出すには、強い力、意志、希望が必要である。

日本人は力、意志、希望という特性を持っている。そして自分達の歴史において、それらの特性をいかんなく発揮してきた。この50年間においては特に、である。50年間に1つの貧しい国から世界の中で最も豊かで、またうらやむべき国家の1つになったのである。

この拙いレポートは、今年、日本へ研修に行かせていただいた時の成果である。この研修により千年もの文化を持つ日本は私に大きな影響を与え、また、日本についての知識も豊かにしてくれた。

太平洋のはるか遠くへの研修の機会を与えて下さり、そのことにより日出ずる国の驕りを知ることができたことをタラバカ州の地方政府に、また特に、地方政府代表のサンテイアゴ ベラ トリアルバ氏に心から深く感謝申し上げます。私にとって、日本は決して忘れることのできない国となり、また日本の驕りを知ることにより、変化にはその都度、適合していくことが大切なことも学ぶことができました。

ハイメス ビサ ミランダ
タラバカ地方政府 業務分析管理部長

日本を知るためのバックグラウンド概論

計画と行動の国：日本

計画、予定作成、共同作業、これらが発展の道具であり、その場主義や個人主義の入る余地はない。

日本という国を地理的観点から眺めると、太平洋にあり長い群島を形成していて、火山から出来た島々から構成されている。こうした特徴のために、その領土には天然資源が事実上欠けており、国家の需要を満たすには大きな問題となっていた。

その始まりから、日本人は近隣の国への侵略や征服を行って、その領土を拡張する戦略を取らざるを得なかった。その最も有名なものが、江戸王朝の初期に行われ、さらにその後明治時代に行われた。それは民族の存続に必要な富を獲得するための最初的手段であった。

歴史的な事実から判断すれば、隣接した他国への侵略や征服という戦略は、日本にとって最善の幸福をもたらすものではなかった。なぜなら、多くの戦争によって日本国民は極端な貧困に陥り、日本国民を苦しめてきた経済的、社会的な諸問題は全く解決されず、逆により深刻かつ永続的なものとなったからである。

日出国の隆盛

日本の再生は第2次世界大戦後に始まった。当時、日本は経済的にも社会的にも精神的にも破壊され尽くされていたため、急速な再建を始めることを余儀なくされ、この動乱の壊滅的な結果を克服することが出来た。しかし、それはもはや、日本に足りない天然資源をその領土内に所有している他国との戦争という手段ではなかった。

第2次世界大戦後の日本は、生産基盤が破壊され貧弱になっていたため、将来に関する考え方を根本的に改め、戦争を放棄することによって、その国民性を積極的な方向に導き、その優れた点を生かしながら、戦後世界に生じたチャンスを利用することによって強い国を作ることを目指した。

1945年から始まった日本の新しい戦略は、経済的には輸入原料を完成品に加工して付加価値を付けることを基本としていた。勿論、初めは外国の技術を応用していたが、後にはあの高品質の輸出用工業製品を作り出すことによって周知の経済的成功をもたらすことになる。

それに加えて、国内での研究の発展があったからこそ、後の先端技術を達成することができ、国内生産を支えることができたと言えるだろう。これは全て、個人主義が入る余地のない文化的環境に於て実現されたのであり、そこではグループや協会、及び協同組合が発達し、この国の様々な地域の農業及び漁業部門でかなりの成功をおさめた。

日本人が僅かの年月で目を見張るような前進を成し遂げたことについて熟考してみると、国の豊かさは領土内に所有する天然資源の量では推測出来ないという考えを確認させるだけである。

◇日本の前進をもたらした基本要因

日本がその発展と成長を成し遂げるには、決断力やその仕事の実行力に加えて、さまざまな要因、状況及びチャンスが与えられたが、この国はそれらを一つ一つ繁栄への道に到達するために利用したのである。

○1949年の中国革命及びその後の米中関係の悪化

○50年代に始まる朝鮮とアメリカ合衆国との戦争が更に好機となり、日本は米国への戦争用武器弾薬の主要な輸出国及び供給国となることが出来た。

○この当時の最強国であったアメリカ合衆国の日本国民への積極的な姿勢によって、特に電気や自動車産業の関連部品で、日本はその重要な御用商人の一員へと変身した。

○この国の急速なテイクオフに貢献した要因としては他に、日本人の性格、貯蓄志向、及び教育水準の高さがある。これと同じコンテキスト内にあるのは、日本人の国民性、国を作ろうという積極的な姿勢、及び仕事に於ける強い責任感、更には、一つ一つの仕事をを行うときに、自らを集団の国として位置付けて行きながら、個人主義の入る余地を与えなかった事である。

○国の富を増大させる戦略の中で特に傑出した要因として、他に、日本の人口の多さがある。なぜなら、それは大きな市場を形成したし、他の国からの商業的観点から見ても、関心をひくものであった。

○日本の最終的なテイクオフにおいて、非常に有名でしかも多分決定的だった要因は、50年代初めの世界経済の安定した状態であった。そのことで、中央政府の指導により作られた長期的政策が効果を挙げることができ、更に投資した資金の収益性の向上を達成することを目標とするそれぞれの計画が、実現されたのである。

日本の発展を推進した主要な要因を説明してきたが、特別でおそらく世界で唯一の特徴を挙げなければならない。それは、安定した状況の中に挿入された日本は、国の長期的発展計画を作り、その資源や必需品を実用主義的に優先して使うことができたということである。

日本人にとって、成長と生活の質は同時に与えられるものではなかった。彼等の原則は、先ず第一に成長のために投資しなければならず、そのあとで発生した富が人々の生活の向上に還元されるということである。

日本人の思想と行動を我々に教えてくれるひとつの例として、この国は先進国と呼ばれる国でありながら、実際には最も足りないものの一つであるシステム、すなわち下水道網の敷設による都市排水設備の完備を遅いペースで行ったことがあげられる。日本が戦後、輸出を目指した産業の育成のために経済資源を優先的に使用し、国民の快適さを後回しにしたことがその理由である。これは優先性の問題であるが、やっこの90年代になって、世界の経済強国の仲間入りをして、この緊急課題の解決のためにより多くの財源を廻すことを決定した。その整備が行われていない所は、現在約40%となっている。このことは不思議に思われるが、日本のいくつかの都市で観察できる事実である。

沿岸への人口集中と密度

日本の国土の総面積はおよそ37万8千平方メートルであり、その67%は山地、14.6%が農業に利用され、住宅地は3.9%、工業用地は僅か0.4%である。注目には値するのは、国土の僅か4%しか居住可能地がないということである。そのために都市部の土地の価格が極端に高いというのは当然である。

1994年の統計資料によれば、日本は世界でも有数の人口集中国の一つであり、その人口は1億2,500万人に達している。これらの数字に従うと、人口密度は1平方メートル当たり335人ということになる。

日本の人口は、基本的に太平洋岸に沿って伸びた平野部に集中している。その気候は温暖で、輸送業と工業が発達している。工業の発達の影響で人口は都市部に集中し、同じ理由で農村部では減少した。そのため、地方や農村地帯の発展のために中央政府は、数々の政策を行わなければならなかった。

日本人の特性：孤立の力

日本人の生き方を解明する重要な仮説の一つは、260年以上（1603年—1867年）ほぼ全面的に孤立していた結果に関係があると言っている。そのことは彼等自身の自覚を促し、その時代に、厳格で形式的な行動、態度、社会的及び個人的生活方法及び現代にまで続いている彼等独特の価値体系に基づいた社会を発展させた。

日本の政治体制：民主主義への段階的解放

第2次世界大戦の悲惨な敗北の結果、日本は戦争を放棄する新憲法を公布した。この憲法は、国家の三権（行政、立法及び司法）の分離、直接選挙による国会議員の選出などの民主主義の原則に立脚している。

日本はいわゆる議会制度に支えられている。国会が国権の最高機関であり、法律を制定する権限を持っていて、更に国の長すなわち首相を選出する責任を負っている。

日本の国会は、日本の政治活動のさまざまな傾向を表わしている幅広い政党によって構成されている。それらは以下のとおりである：

- 自由民主党
- 新党さきがけ
- 日本社会党
- 新進党
- 共産党

ここ数年、日本は新しい政治状況を迎え、政府は政権交代を伴う政治的提携の結果によっている。今現在は、権力を有する内閣は自由民主党、日本社会党及び新党さきがけによって構成されている。

天皇の現在の役割は、憲法にのっとった国の象徴であり、単に儀礼的役割を演じるだけで政治には介入しない。

日本の教育、基礎及び原理

◇中国及び西洋の影響

日本は歴史上、非常に異なった二つの文化、すなわち中国と西洋の文化の間で発展を遂げてきたので、両方のよい方を取り入れ応用することができた。6世紀から19世紀の半ばまで、日本人は中国文明の強い影響を受けていた。1854年からは、西洋の影響の下で、中国文明の多くの要素、例えば書き言葉、哲学、芸術、宗教等を使いながら、より進んだ国の発展のテンポを急速に取り入れたが、一方では、典型的な日本特有性を各分野で刻みつけていた。アジア諸国の中で、日本は最も急速に西洋文明に適応したのである。

◇江戸時代及び明治時代の教育

江戸時代、1603年—1867年間、日本は自らその扉を閉めることを選択した。この時代の特徴として、高度の読み書き教育がある。

その後、1861年から1911年までの明治時代は、将軍から天皇への権力の移行によって、この国は外部へその扉を開き、教育を日本の基本理念として確立させるようになり、この間に技術、特に海外からの技術を国のいろいろな生産部門での発展に取り入れ応用するための最大的手段として振興を計った。

明治時代に義務教育が確立されるが、1906年に4年までの就学を義務化し、その後、1907年にはそれを6年に延長した。

◇戦後の教育

第2次世界大戦の終了と共に、教育の最初の大改革が行われ、義務教育制度と男女共学が採用された。

日本の教育水準は、現在世界のトップにある。実際、この国には文盲が存在しない。日本の9年間の義務教育制度は、初等教育の6年間と中等教育の3年間とに分けられている。

その教育水準が世界最高の一つであることは確かだが、いくつかの誤りもある。その最も深刻なものの一つは「受験地獄」と呼ばれるものである。子供達は、一流大学へ入学することを目指して、小学校から本当に厳しい勉強生活を送ることを強制されている。

別の問題は、前項の結果である教育現場での暴力である。学校というものが、次の高等学校へ入ることを準備するための専門学校的空間へと現在は変わってしまっていて、授業の中で行われることを理解できない生徒たちがいる。この子供達の被るワザレションが、ついには教師に暴力をふるう様な子供があらわれるという極端なところまで行き着いている。

高等教育機関への入学に関して言うと、国立や私立の大学への入学を志望する生徒たちは、国レベルで行われる予備試験で高い評価を得ていなければならない。その結果によって、志願者達は、一番入学の可能性がある高度な学問の府への出願をし、その後、今度は第2次試験に臨むことになる。

日本の教育システムは、教育施設が提供する教育の進展を支えるためのインフラと諸設備を学生に与えるのに必要な財源を備えている。

日本の教育体制の現在の状況は、教育が片一方が、実に適切であったという事実を反映していて、それらは各地域の社会的及び生産的現実に応じた、それぞれの形で適用されている。一方、ここで述べておかななくてはならないことは、高等学校の卒業生の38%が大学へ進学し、その残りの部分が労働市場に行くということである。興味深いことなので強調しておく、一度大学に入ってしまうと、日本の学生の勉強意欲は目に見えて減少するということである。

◇必要な改革後の日本の教育

今までに行われた分析に従って日本の未来を展望すると、教育システムの根本的改革が必要とされている。

第一に出生率の低さを考慮すると、それはすでに日本の人口に否定的な影響を及ぼしているが、現役労働力に関して中期及び長期的誤算を引き起こすことになる。

この改革を実施する理由として他に挙げられるのは、グローバル化が進み、その結果世界の国々との競争がますます高い水準になりつつある世界の経済動向である。

前項は、日本の教育システムの改革の重要性を今から提起している。それは例えば次のようなものである。

- 無試験の大学入学
- 授業日数の短縮

最初の、大学への自由入学という対策の基本的な目的は、現在の日本に存在し将来も予想される出生率の低下による労働力の減少という状況下において、不確かに変化する将来に立ち向かうことである。高等教育のこの新しい入学形態は、大学へもっと若く入学させることを期待しているのだが、勿論、教育の質は低下させずにである。

授業日数の短縮を通しては、より豊かな創造力を要求する経済状況を考慮して、日本の学生の創造力を刺激し発達させるように、時間数の増えた学習システムを方向転換させることを目指している。

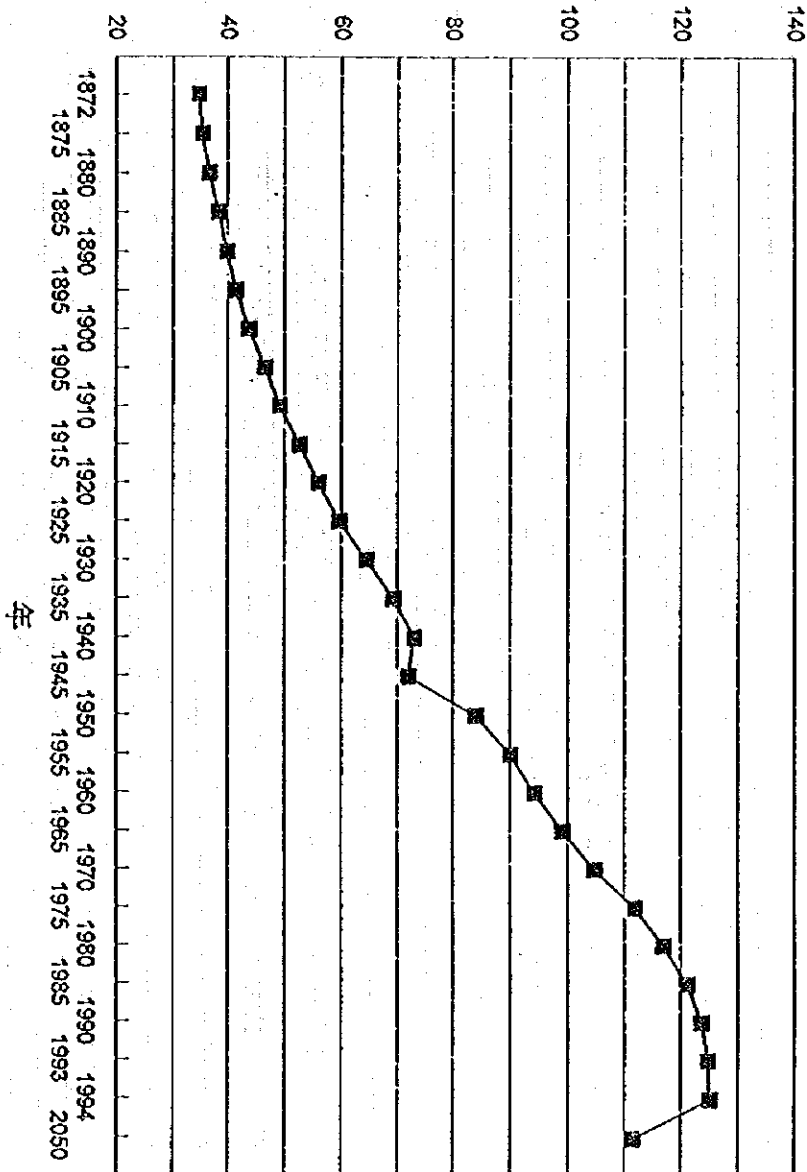
さらに日本の教育システムが直面しなければならない優先すべき改革として、提案や創造の能力を発達させるために、試験や学習に費やされる日本の学生の暗記のパーセンテージを減少させることである。その目的は、創造性と記憶力のバランスをとることである。

これらの提案は、将来に於て、新しい世界の状況に適應した教育システムを採用することで日本はその上昇の道を再び歩むであろうことを予見させる。一方、日本の経済や社会の他の部門に於ても同じ様な対策が取られることが必要である。

日本が教育というものを、技術をよりよく応用することによって日本人が期待する生産性を獲得するための基本的手段として捉えているので、この精潔な分析の中で今までに提案した考えをもう一度ここで訴えておきたい。

人口 (千人)

日本の人口増加 1872年より2025年(推計)

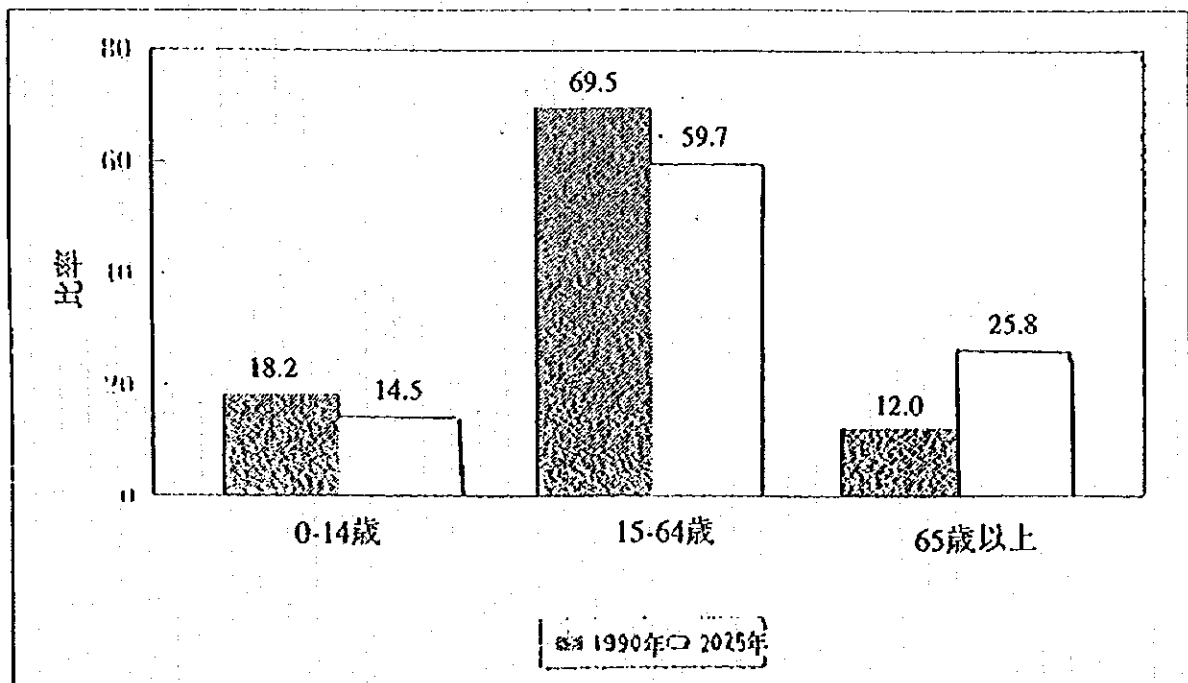
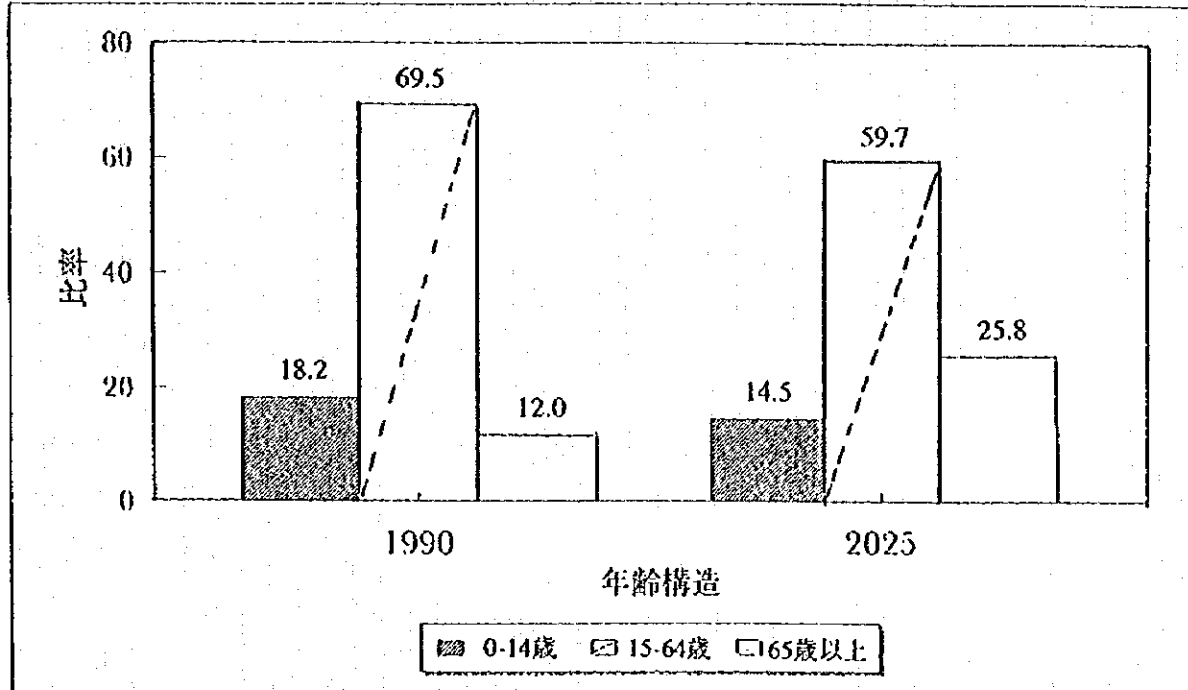


日本の人口増加 1872年より2025年(推計)

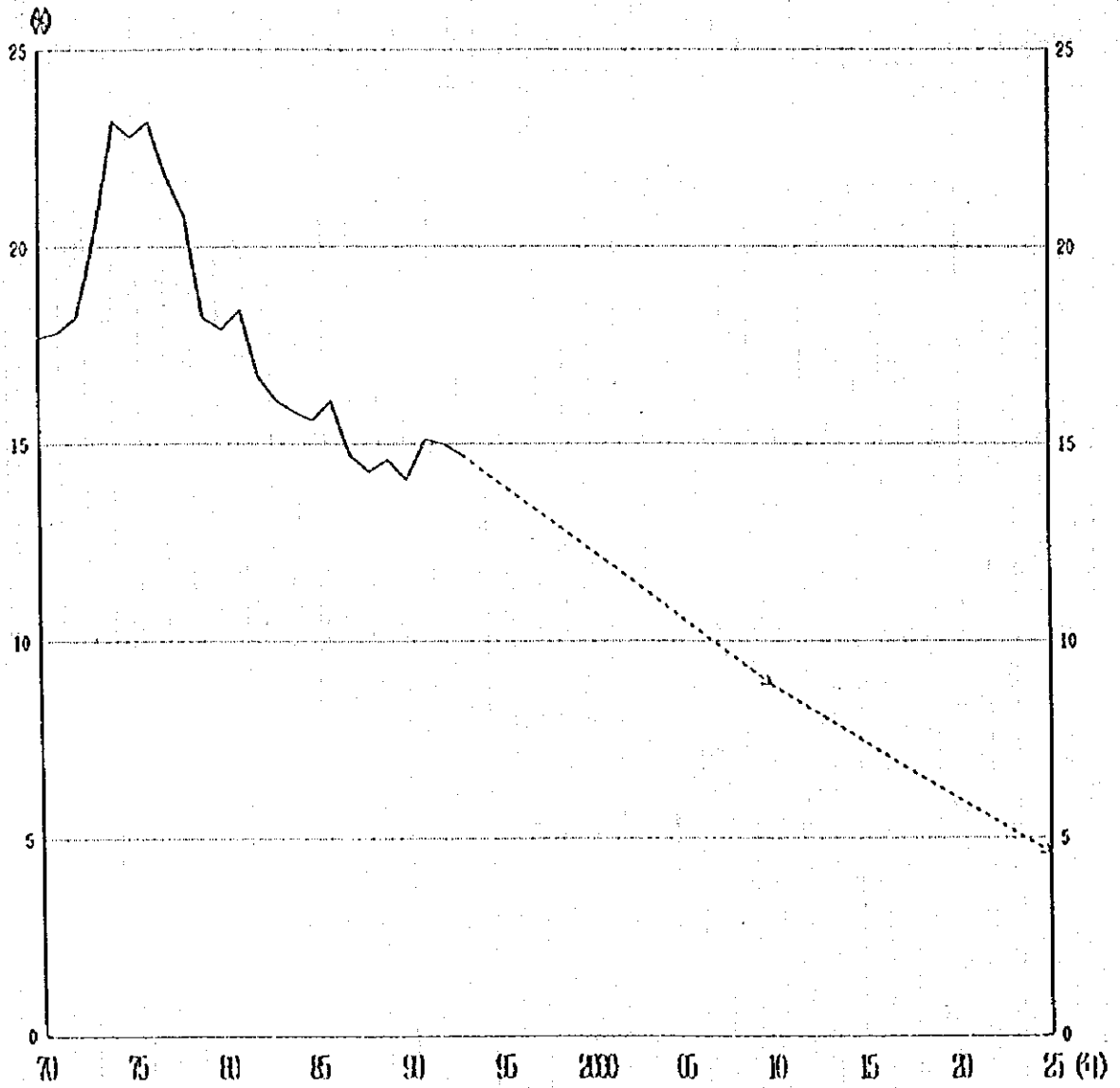
年	人口 (千人)
1872	34.806
1875	35.316
1880	36.649
1885	38.313
1890	39.902
1895	41.557
1900	43.847
1905	46.620
1910	49.184
1915	52.752
1920	55.963
1925	59.737
1930	64.450
1935	69.254
1940	73.114
1945	71.998
1950	84.115
1955	90.077
1960	94.302
1965	99.209
1970	104.665
1975	111.940
1980	117.060
1985	121.049
1990	123.611
1993	124.764
1994	125.034
2050	111.510

年齢構造別日本の人口構成、1990年及び2025年の予測

年	年齢構造		
	0-14歳	15-64歳	65歳以上
1990	18,2	69,5	12,0
2025	14,5	59,7	25,8



(2) 家計貯蓄率の推移



(備考) 経済企画庁「国民経済計算年報」等をもとに国土庁計画・調整局計画課試算

V-5 参 考 资 料
(调查团调查概要)

1. ベルー

●11月11日

[JICA・ベルー事務所]

*事務所

ベルーでは総予算の9割が首都圏に投下されているようであり地方開発予算が少ない。今後の貧困対策一つをとっても場所によっても事情が異なる。大統領の課題、インフレ、テロは、95年にはほぼ解決を見た。フジモリの支持階層は、上流階級と貧困層。課税の強まっている中産階級の支持率は落ちてきている。(80%→50%) 地域開発にもノウハウを持った人材の育成が急務である。

*調査団

税制、国と地方の関係など総論的な部分では協力可能だろう。ケーススタディということで、北海道で行うことの意味がある。ベルーの地域問題は必ずしも同じでなく、3つに分けて考える必要がある。そういった意味で、例えば、観光、農業、水産業といった分野でのモデルが北海道にある。

*事務所

大統領府には4人の次官がおりそれぞれの局を所管している。この内、学校、教育、保健等を担当している社会開発局は女性省に吸収される見込み。インフラ局もあるが、これは上水、下水等を担当。道路、港湾については、運輸・通信省、農業基盤整備、治水は農業省が担当している。

フジモリ政権での課題である「地方分権」は地域開発局の担当。地域開発を即実施することは無理であり、担い手から育てていきたいというのが現状。

●11月12日

[大統領府訪問・地方開発次官] *Felipe Antonio Ramirez Delpino: Vice ministro de desarrollo regional*

*大統領要望事項等については別途整理

*次官挨拶等によるコメント

政府の重点事項は貧困対策。49%が貧困層、20%は極貧層である。一連の改革を地域レベルで行っている。最大のことは雇用の拡大。中でも民間企業を重視。民間との協調できる環境づくりが目標である。基盤整備の関係では、フジモリ政権第2期の施策の中で、幹線道路の建設を進めている。その次に学校、上下水道等社会資本を重視している。

基盤整備は、専門的な機関が担当している。地域行政機関(CTAR)の役割は、これらの機関のスーパーバイズを行うこと。国家機構の近代化を進める為にもCTARの調整力を高めることが課題。日本との対比で話すと県庁のイメージが強い。各省庁は州単位の事務所を有するが、CTARはこの調整にあたる。その為の補足的予算もある。中央集権行政をいかに地方に分権していくかが重要。

我々は日本の成長に追随したい。日本のコースには大きな関心がある。コース設定の中で我々の実状を理解して欲しい。

*調査団

セミナーは基礎の議論が重要。素直な意見交換ができるようお願いしたい。

北海道における地域開発の意味は以下の3点にまとめられる。

第1は、開発の歴史が短いこと。130年程度の期間しかない。いかに先進地域にキャッチ・アップするかが課題。政府は後進地域対策として開発施策を実施してきた。その中味を学ぶこと。

第2は、北海道は遅れている地域である。日本の中では、所得も低い、人口の伸びも止まっている。いかに経済発展を遂げるかは、我々自身の問題であり、これは皆さんからも学びたい。

第3は、地方を支える産業として、農業、工業、観光の問題が次官から出されたが、北海道はま

さに農業、水産業、観光に依存した経済。北海道の経済構造は、ペルーに良く似た構造であることを理解していただきたい。

Ⅱ. チリ

[JICA・チリ事務所]

＊事務所からのチリ国現状報告は以下の通り

400万人の貧困層の救済が課題。うち120万人が絶対貧困層。多くは農民、林業従事者で、なかなか地域に定着できないという問題がある。(→大都市に)これらは、社会主義政権時代への施策のなごりで、農地解放を一度にやった。地方農民は平均約8haの農地をもつが、多くは農業労働者だったこともあり農業経営ができない。結局2%の富農による寡占状態になり、多くは小作農となっている。こういう状況に対応して地方の貧困対策がある。

チリ南部

- ・ 鮭の養殖(稚魚の放流)は成功しているが、大半を大企業に占められている。しかし、プエルトモンテなどはここ4~5年の中でも様変わりしている。
- ・ コキンボ地方での鮑の養殖。稚貝を零細漁民に提供し育てて流通させている。これもやはり最後の段階で大企業が出てくる。
- ・ 牛の人工受精。バルディビアの大学を拠点に進めている。(全体計画の20%を既に実施)人工受精士を育てている。
- ・ 森林管理としては持続的な森林経営を目的にキノコ栽培を指導。50種類位、栽培技術を移転した。ただシイタケ栽培技術移転の可否が日本とチリの間での大きな問題になっている。

チリ北部

北部は全て銅鉱山。環境と安全が協力のテーマ。

イキケは北部の中心都市。大西洋から太平洋へのアクセスの拠点。(アンデス越えは現在30のルートがあるがトラックが通れるのはポルテージョ・メンドーサ間(標高3,800m)のみ:冬期閉鎖)現在、イキケ→パラグアイ→ボリビア→ペルーの横断道路の計画がある。

チリは典型的なモノカルチャー経済で、銅、チップ、魚粉が3本柱。98%は日本に輸出している。野菜・果実については、地中海ミバエの問題がある。

南部の11州、12州は軍事的にも重視されている州。プンタアレーナスは空路でしか入れないところだが、辺境地手当てがあり結構な人口と経済規模がある。パタゴニア観光の拠点であるが、風が強く12月から2月以外は無理。

[企画協力省 (MIDEPLAN) 訪問]

*企画協力大臣あいさつ

チリ企画協力省に対して実施していただいているセミナーにお礼申しあげる。非常に高いプライオリティを有している。チリは中央集権型国家であり地方分権が課題。日本での研修を通じて地方分権化の為に人材育成を行っている。これはチリの民主化に極めて重要な事。

企画協力大臣として日本の協力に感謝しており、引き続きこのセミナーが継続されることを望んでいる。チリは「ラテンアメリカの虎」といわれているが、本当の意味で虎になる為にも日本の経験を生かしたい。

セミナーの効果をフォローしていただく気遣いに感謝する。日本が解決しなくてはならない問題とチリの問題はまた違うものだろうが、我々も安定した成長やその他の目標を民主主義的なルールのものに実現しなくてはならない。

チリ人の勤勉さ、勤務の姿勢は日本人に近いところがある。日本と同様、チリでも教育を重視している。もう一つ、太平洋という共通点があり、環太平洋圏の国家として、ともに成長させていただきたい。

*企画協力省地域開発部長：Mr. Juan Cavada Artigues Jefe Division de Planificacion Regional

4年前にJICAミッションに参加し、この時この研修の要望を上げた。我々が驚く位、短い期間でJICAから話があった。

既に3回実施したところでの私の印象として以下の要望がある。

一つは地方分権へのプロセスについての課題であり、具体的には機構改革の在り方と分権に向けた具体的な方法論についてである。

さらに幾つかの問題に関心がある。第1は、国際経済がチリに与える影響についてであり、次に今日の技術革新の効果の把握についてである。これらに対応し、日々変わる現状の中で、考えるべき投資計画の在り方等日本の協力を望みたい。

また、これらの過程の中で、どのように中央政府が地方政府に財政を委譲していくのか、チリとしてはこれらの試行錯誤に対して早い段階で答えを出したい。

4～5週間と期間が限られているが、北海道が同じように抱えているテーマを題材に議論したいので対応をお願いしたい。

[帰国研修員打ち合せ] (於サンチアゴ：MIDEPLAN)

(総論)

*Mr. Felipe Ortega 企画協力省地域分析課課長・第2回研修参加

構造改革の分野を特に重視している。様々なセクター間の調整の仕組を中心に日本の公共組織を勉強したい。講義の内容も学術的なもの以上に実際の業務に関わっている人々と話をしたい。

具体的には、住宅、教育、農業、経済の4分野の日本の政策に関心がある。これらの中で、技術革新がどのような影響を与えているのかも知りたい。

研修参加者は、現在も多くが企画協力省に勤務している。今までの参加者の内4人が転職している。業種は、輸出、厚生、漁業、鉱山の分野。

*Ms. Maritza del Carmen Espana 地域分析課分析官・第3回研修参加

3回のコースではそれぞれ状況が違ふ。最初の研修は全てが初めてのことであり新鮮であったし、2回目は7人の参加なので討議の時間が十分であった。第3回目に参加してみて討議の時間が不十分であったと感じている。テキストは事前に読めるものなので議論を行う場が欲しい。ワークショップのような場があれば良いと思う。こういった仕組を円滑にするためにもテキストは事前に送付して欲しい。各講師との話をする機会も増やして欲しい。

(Q. 英語でGIを読んだかという質問に対して)

*Mr. Felipe Ortega 企画協力省地域分析課課長・第2回研修参加

研修員全員には英語で渡っているが、個人個人の理解度に差がある。2～3回目には、口頭でコースの内容を伝えたケースもあったようだ。カントリーレポートのテーマが違っていたことは調べてなかった。可能であるならスペイン語でのGIを作って欲しい。

*Mr. Manuel Guillermo Pinto 企画協力省官房官・第3回研修参加

個人個人の翻訳力には差があったが、第3回の場合15人のカントリーレポートのテーマは一致していた。問題はなかったと考える。

コース内容については、地方開発計画を進めるための方法論に強い関心がある。具体的には、農業共同組合等の民間経済組織の活動に強い関心を持った。

(Q. 研修の効果を他に伝達することがあったかという質問に対して)

*Mr. Hernan Acuna 地域分析課分析官・第3回研修参加

各地方SERPLACでは、帰国後すぐに報告会を実施しスタディレポートの内容を報告している。研修の教材については、企画協力省と各地方SERPLAC、農業省や公共の図書館でその内容を公開している。各研修員は帰国後さらに報告書を作成し討議を行っている。今後ともこういった対応は続ける。

：帰国研修員との打ち合わせで合意した7項目の事項

- 1) 研修はスペイン語で実施する。
 - 2) 研修で使う資料はなるべく早めに送る。チリ側は、送付された資料を各研修員が事前に読むように指導する。
 - 3) 入門、導入、日本経済概論はなるべく少なくする。
 - 4) それで作った時間はディスカッションにあてる。
 - 5) 研修期間の延長については今後JICAと協議する。
 - 6) 講義の成果というものは「双方の合作」によるものである。
 - 7) フィールド・トリップについては出来るだけ要望に応える。
- これらに対応した研修の進め方として、毎年テーマを掲げて研修を行うのも方法であろう。

●11月15日：第10州・プエルトモン市

[第10州SERPLAC]

*Sr. Carlos Haefner 第10州地方局長

日本とチリのつながりを考えるとGNPの約4%に達する第1次産品の輸出が全てと言って良い。それを支える農村、漁村の貧困や社会的不平等の解決が課題である。最近はずべての指標で数値が落ちつつある。雇用率は100%であるが、労働者の技能の向上、その為の研修が必要になっている。

貧困克服の為の戦略として地方分権が必要。その意味で企画協力省の職員は、非常に重要な仕事を始めてきている。人材育成が将来の課題。

*第10州のSERPLACは、分析官18名、総員25名の規模。

[第10州の概要]：SERPLACの各産業分野分析担当者から報告

①経済概況

10州は5つの県と42の区からなる。人口は約95万人。39%は農村・漁村に居住し、ほとんどが1次産業に従事。人口増加率は、1972年～1992年で2.2%である。

バルディオピア、オソルノ、プエルトモン市の3市がある。オソルノは農業・牧畜の中心都市であるが、基本的には国内市場をターゲットにした活動を行っている。牛乳の65%、肉の35%を生産している。州南部及びチロエ島は漁業が中心。

現在、年間約5%の経済成長率を維持しているがこれは他の州より低い。1人当たりのGNPはかなり低い方。

州の問題は、サービス、教育へのアクセスの機会が少ないこと、農民の土地が小さく生産性が低いこと、生産物の競争力の弱さで、このため「技術革新」「生産性の向上」「組織改革」の3点が急務である。5つの県それぞれに地方開発の核となる機能を置き相互補完関係を築きたい。

地方分権という機会を生かし公共・民間各セクターを統合・効率化したい。一般生産者レベルでは、従来以上に公共と民間の協調が求められる。また零細生産者レベルでは、技術革新等への公共セクターの介入が急務である。

なお、北海道とは色々類似する点が多く、日本で得た知識は活用しうる。特に、網走での現地視察は、農業・漁業・牧畜等あらゆる点で参考になった。

②農業・牧畜・林業

州内には、6万6千人の農民があり大規模農業組合が4つある。

農牧業の課題を列挙すると、「技術移転」「灌漑」「商業化・付加価値作物の生産」「適切な森林プログラムの実施」「零細農民への援助」「農村の青少年への援助」がある。

零細農民の援助は農民組織に対して実施しているが、3つのタイプの農業組織を育成している。「零細者による農業共同組合」「責任会社」「労働組合に近い形態の組織」である。

基盤整備に対する援助の例を灌漑施設で説明すると、12ha以下の農民を助成、これで州内の約8割の農民(2万2千人)が融資を受けている。資金は、最大35UF(1UF=約1万3千ペソ)。

技術革新については、牛乳の生産に成果が出ている。約1万人の酪農家があるが、ここ13年間の品種改良の歴史の結果、1ha当たり(と言ったと思う)の牛乳生産量が、340%から780%に増加した。

林業は輸出が中心。約4分の3が日本向け輸出である。

③漁業

州内漁業は、「零細漁業」「水産養殖」「水産加工」「海草採取」の4つから成る。生産量等はそれほど多くなく全国の約35%。

チリの零細漁民の約46%が第10州に居住している。主要な魚種は取りすぎており資源枯渇の危機に貧している。このような状況下SERPLACが実施した資源保護の為の対策は、逆に零細漁民に大打撃を与えることとなった。

零細漁民のほとんどが海面利用権を有しておらず、この為融資を受けられない。また、文化レベルの低さ等もあり、これらの申請に当たっても混乱がある。一方で彼らは簡単な漁具で魚を捕るスペシャリストでもある。漁民の自立を考えた場合、従来の労働組合的な組織から商業化のための組織化が必要である。

[第10州帰国研修員との打合せ]

*Mr. Ivan Flores Garcia: 第1回研修参加

第1回の研修ではプログラムの途中から課題の改善を試みていたという印象がある。チリ側は、いつも自分達の経験から質問をしていたが、講師は答えを準備していなかったケースが多い。一般的な話が多く具体的な話は少なかった。印象に残ったのは問題の解決策が短期的で急進的であるということ。北海道のケースは、実際の仕事を行う上で必要であったということにはなかったが、問題への焦点の当て方等参考になった。現在は、退職し企業で仕事をしているが、日本的な手法は役にたっている。

*Mr. Jorge Montana Ampuero: 第3回研修参加

日本という高い文化、物の見方に触れたのは良かった。テーマは広いと思う。これらのことが実際に何かに役立つということは無い。これは日本とチリの間での機構の違いが大きい。ただ、現場見学は印象が強かった。特に、協同組合という仕組みは驚くべきものであった。これは我々が抱えている課題の解決に参考になるものである。

コースの中味を議論を中心にするのは有効である。討論の場を多くするという提案に賛成である。例えば「地方政府が民間セクター（小規模事業体）の支援の際に用いるメカニズム」といったテーマで議論をすると効果的であると思う。

※Mr. Jorge Edmundo Duran Branchi：第3回研修参加・地方政府職員

セミナーは改善する点が多いが、別な観点から見ると完璧であったと思う。同じものを見てもそれぞれ違う見方があることを知った。これは有効であった。

ケースとしての北海道は、例えば北海道が他の日本の国土と異なる問題点を持っていること、これは問題解決の実例になる。また、灌漑の仕組みなど北海道はチリとはかけ離れたレベルにある。このことは十分に認識しなくてはならない。清里の「いも焼酎」の作り方など技術協力をして欲しい。

北海道は全ての面で第10州と類似している環境にある。小規模生産者のグループ作りなど様々な参考になるものがある。

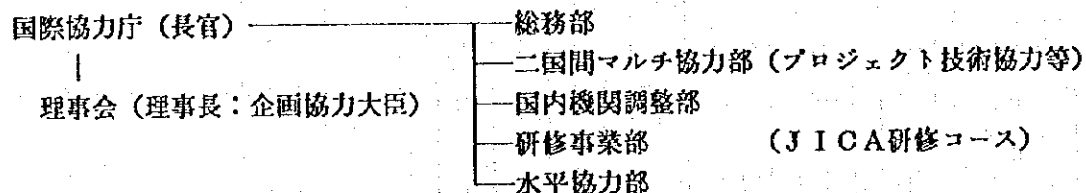
●11月16日

[チリ国における研修生の選抜方法]

※Mr. Tomas Santa Maria:AGCI Coordinador de Area：国際協力庁

チリにおいては企画・協力省の外部部局である国際協力庁が援助の窓口。

[組織体制]



日本との関係では、プロジェクト協力に関するカウンターパート派遣、個別研修派遣については、二国間マルチ協力部の担当で、アジア太平洋課において事務が取り扱われている。JICAの集団特設研修コースについては、研修事業部の担当となっている。北海道開発局で実施しているコースのような国別特設コースについては、国内機関調整部の担当となっており第1回目の研修で来道した Tomas Santa Maria 氏（地方調整課課長）の所掌事務である。

JICAから出されるGIは、JICAチリ事務所から直接、国際協力庁に渡され、この国内機関調整部と企画協力省地方開発局地域政策部との協議により方針を決定、各州SERPLACから2名の推薦を受け、最終的には企画協力省地方開発局長及び同地方政策部長、国際協力庁地方調整課長の3者で決定する。

チリ国における人選の過程で特筆すべきことは、これらの一連の流れの中にJICA専門家である大場氏が関与・指導していることで、南米での生活経験が豊かかつ現地事情に極めて明るい大場氏の存在は、当局が実施するコースへの参加者の選考過程の適正化に大きく貢献している。

平成8年度に実施したコースには、2名の州政府職員が参加したが、これは、企画協力大臣と内務大臣の話し合いの結果決定されたもので、今後とも、地方政府職員の参加が見込まれる。

なお、北海道開発局実施のコースについては、例年、チリ側の要望を記載したプロジェクト・プ

ロポーザルが企画協力省から出されている。

●11月18日・於イキケ

*Sr. Juan Podesta : 第1州 SERPLAC 事務局長

第1州は、首都から遠く離れたところでの開発ということでやや特殊性がある。その地域の問題は基本的に「水」であり特に上水と農業用水。

イキケは自由貿易地域として成功した地域。ペルーとの競合等様々な課題があり紆余曲折があるが、ノウハウは確実に蓄積されており自由貿易地域の生産性向上につながっている。最近ではアジアの市場に対しいわゆる「暖簾」が知れ渡っており輸入が急増している。ボリビア、ペルー、アルゼンチン北部、ブラジルなどからイキケに買い付けに来る。国内では全域から来る。日本から輸入する自動車はここで全て取り扱っている。

中南米の現実を考えると、地域開発を民間企業の振興という視点から捉えることが重要。既存の公社を民営化していくことが非常に大きな課題だ。そういった意味でも日本から学ぶことは多い。ここ20年来、チリでは地域開発に対し中央からの指導や施策の実施が必要な環境にあった。中でも第1州は特別な事情のもとにある地域である。

*Sr. Santiago Vera ・第1州知事

過去帰国研修員から報告を受けており、非常に有意義のものと感じている。この地域の問題は何よりも水資源。JICAの技術協力によりアリカ（第1州北部流通港湾都市）の問題解決に多大な成果があった。日本との関係は将来に向けても良好な関係を維持していきたい。今後は「河川コントロール」ということが地域の重要な課題になる。海拔3,000m～5,000mの所では豊富な降水量がある。この水資源を海岸部に導入する方策が決まっていない。

人材の育成が全ての開発の基盤である。人材育成を通じて先進国の事例を学びたい。経済の面では特にアジアとの関係を重視している。特にイキケは東南アジアとの関係を強い。チリの中でも核となる意味を持つ都市である。現在、メヒジョーネスに新しい港を造っている。これは将来に向けて新しい力になる。こういった全てのプロジェクトを実施する上でも人材育成が急務である。

一方、海面汚染など新しい問題が発生しており環境対策が必要になっている。原因は、港・漁港からの汚染である。この対策が急務である。

鉱山関係の近代化のためには必要な電力確保のために火力発電所を倍加させていく予定だ。これによりある程度の問題の解決が図られよう。

前回の研修では、SERPLACの職員とともに州政府の職員を参加させていただいた。これは大変有意義なことで、共に参加した職員が中心となり両機関の間の調整がスムーズになっている。

[第1州の概況・SERPLAC分析担当官からの報告]

①経済概況

ペルーとボリビアにまたがる大きな経済圏を形成しつつある。これらの背景には、港湾施設の拡大、飛行場の整備、アンデス高原道路、鉄道整備の進展（アリカ～ボリビア間等）といった社会資本整備の効果がある。

②物流の現状等

商業港としてのアリカ港、イキケ港の機能は、背後の道路整備が進むにつれ段階的に増えるだろう。現在の域内に貨物の取り扱いでは航空機：港湾が約1：10。また、鉄道の整備状況は悪く鉄道：道路では約1：9の比率である。

将来的には内陸向け穀物は鉄道で輸送する計画。

道路整備上の最大プロジェクトは、イキケからブラジルのサントスまでを繋ぐ太平洋・大西洋連絡道路の建設である。チリ、ブラジル側では完成しているがボリビアの一部に問題がある。現

状でも存在する幾つかのルートを活用すれば使うことが出来る。完成後は、例えばブラジルから出される大豆600万トンについては、太平洋側の港から出した方が低コストになると試算される。こうしたルートを活用することによりアジアやブラジルから入る原材料を加工し付加価値をつけることが出来る。現在のイキケはサービス業が中心、資本を投下し、中規模な製造・加工業を将来的に誘致したい。

[第1州帰国研修員との打ち合わせ]

*Mr. Jose Ponce ・第1回研修参加

日本に行く機会を与えられ、新しい視点で物事を見られるようになった。チリでは、計画ということはそれ程重視されてなく「当面の対応」が多い。日本での研修により計画の重要性を学んだ。また地域開発においても「企画する」ということが置き去りにされていたと思う。この重要性も学んだ。

日本からもらった資料は全てオープンにしている。

(州政府広報担当者より開発局による研修の教材を、全ての第1州の地方自治体及び大学にコピーを配布している旨の報告あり。)

1回目のコースは概略の説明が多かったが、それはそれで十分な内容だった。しかし、資料を公開していることもあり、今後はディスカッションを中心に切り替えて行くことが望ましいだろう。

*Mr. Jaime Eduardo Viza Miranda ・第3回研修参加・第1州政府職員

第1に「日本は時間を大切にする国である」そういう印象を得た。また、全ての事に目が開かれた思いがする。例えば日本で受けた研修先のレベルの高さなど、やはり世界で有数のものであった。帰国してあまりにもやるべき事が多すぎるという実感がある。

北海道は、特に第2次大戦後の様々な施策の実施やその背景にある要因から今日の課題に至るまで、チリと共通する部分が多い。色々と整理をすることが出来た。(→ Viza氏は帰国後論文を整理している。)日本の中の北端の地域でもあれだけ発展する。これはチリの自信になる。今後とも連絡をとりながら大学間の連携等交流を図って行きたい。

地方分権という視点では、従来チリではやはり地方政府において計画の役割が重視されていなかったということがある。今まで短期の視点でしか仕事をそてなかったが、中・長期の計画の重要性を感じている。

*Mr. Fernando Loyola Sanchez ・第3回研修参加

政府・地方自治体・第3セクターの間の関係が重要である。「計画」によりこの統制・統合がとれている。改めて計画の重要性を認識した。地域として大きなビジョンを描きたい。この為に何をなすべきかノウハウの一部を知ったことが成果である。

今後、市の審議会に対しても投げかけを行いたい。

将来の希望としては、

第1に、日本政府が最北の地域に特別な開発を行ったことに興味がある。これらの情報をより実務的なレベルで知りたい。

第2に、中・長期的な計画策定作業について具体的なノウハウを知りたい。

なによりも日本に行けたことが喜びであり、自信になっている。

[イキケ港・港湾公社訪問及び施設見学]

(チリ港湾公社・EMPORT・全国の港湾管理事業を運営・32の準民間港湾を管理)

*Mr. Ronnie Manzo Barri ・担当事業部長からの説明

①概要

チリ港湾公社全体において現在は改革の時期。積み卸し全てが公社の業務であったが、そう

いったオペレーション業務を民営化し、今は、港湾施設管理、倉庫業務が公社の業務である。今後さらなる改革を進める為には港湾法、通関法等の法整備が必要。

今後、アジア・太平洋諸国との関係強化の為にも、民間投資の導入、管理の近代化、分権化、生産性の向上であり、政府としても港湾業務における民間企業による競争の強化を図っている。

重要なポイントとしては、港湾整備のマスター計画、投資計画の策定、インフラ施設の運営をマルチ化し多くの民間企業を導入すること、施設管理において年間業務計画を充実させること、民間企業との契約の長期化といったことがある。

港湾業務については、運輸という視点から通商という視点への転換が求められている。サービスの開発が必要。

②事業形態

90年から91年にかけてフリーゾーンの民営化により大幅に輸入増。

最大の輸入は工業製品であり多くはコンテナで運ばれる。輸出品は、魚粉・魚油・銅。現在、港湾ポテンシャルの50%を活用している。(16m岸壁有)

港湾の基本的統計値の推移		
	1984年	1995年
商船	264隻	651隻
輸入	185,089トン	774,291トン
輸出	445,089トン	342,189トン

③通商関係

イキケ港の将来は基本的には輸入港。ブラジルからの穀物の輸出を考えると新しい港湾が必要だ。地域開発の中での港湾機能の位置づけ、特に、第1次産品に対応したサービス機能を強化した輸出港の整備が求められる。

イキケ港の場合、取り扱い貨物を増やし効率化の中でコストを下げていきたい。こうした状況の中で、鉱山分野での技術革新、自由貿易地域の成功、地理的優位性（ボリビア、ブラジル、アルゼンチン北部、パラグアイへのルート、太平洋側端点）を活用し、港の発展につなげたい。

(*イキケ自由貿易地域については資料を多々頂いたことから略)

●11月19日

[企画協力省 (MIDPLAN) での最終打ち合わせ]

*日本側・報告要旨

①今回の調査に対する感想・お礼

実際に現地を見学させていただいた第1州、第10州において各SERPLAC事務局、州政府から積極的な協力をいただいたこと、また、大変な歓迎を受け帰国研修員ともども旧交を温めあうことができたこと、心からお礼申しあげる。

我々の研修の成果は、我々の予想以上に大きなものであったことを実感した。

ある研修員は、日本の農業協同組合などの仕組みを見て、それが今日にチリにおける農村対策の答えの一つであると考えているようだ。また、日本における広域的な利水計画や農業の灌漑の仕組みがチリに必要であるという見方をしている。州政府職員とSERPLAC職員が共に参加した州においては、研修が契機となり両機関の間に円滑な関係を築いている状況も理解した。しかし、何よりも大多数の研修員が実際に日本に来て北海道におけるケーススタディを学び、地域開発に対する考え方や新しいものの見方を得られたということが最大の成果であるようだ。

我々の研修の内容を十分に活用し新しい地域開発への努力を続けているチリ国政府に心から敬意を表するとともに、我々も最大限の努力を行うことを約束する。

②コメント

先般 Cavado 地方開発局長から5つの課題が示された。これらについては、今後研修内容をよ

り改善する為にも、これらの課題をどう取り込んでいくのか検討を進めたい。

ただ、これらの課題を検討するにあたり次の事を理解していただきたい。

先般の5つの課題は、地域開発における重要な事項であるとともに、同時に、中央政府の行政運営、国家全体の体制のあり方や経済政策に関わる課題である。我々は北海道という地域の開発をモデルに研修を進めており、Cavado局長の要望については、「北海道の経験」の範囲で改善に努める。

＊企画協力省地域開発部長：Mr. Juan Cavada Artigues Jefe Division de Planificacion Regional

チリ側も全く同じ理解をしている。北海道のセミナーに制約があったとしても我々には有意義。企画協力省の職員に大きな熱意を与え創造的な考えを与えることになっている。地方開発に必要なのは熱意であり、日本のコースは確かな意味を持っている。

初日の5つのテーマは、同時に国レベル、州レベルの課題に分けられる。私は州レベルでどう対応するのかということをも求めたい。例えば、経済のグローバル化でも国策が州レベルでどう影響していくのか、地方レベルで発生するポジティブ・ネガティブな効果を把握したい。

チリの憲法では、国策と地方開発は統一がとられるべき旨規定されている。州レベルで中・長期的計画の立案の為の人材を育成したい。地方計画が全国計画に統合される過程の理解や合理的なものの考え方、州レベルでも国際的な視野を有するなど求められる能力は尽きない。

なお、州政府が憲法のもと現在の形で設置されたのが今年になってからである。その為、第3回目の研修から職員を派遣した。今後も派遣する研修員は、地域開発に係る最も有効な形で選抜していく。ご理解願いたい。

(以上)

JICA

